

那須烏山市

---

# 第2次総合計画



---

平成30年3月



## ～那須烏山市第2次総合計画の策定にあたって～



本市のまちづくりは、平成20年度から10年間を期間とし策定いたしました「那須烏山市総合計画・基本構想」の基本理念である「みんなの知恵と協働による“ひかり輝く”まちづくり」の実現を目指し、前期5年間と後期5年間の「総合計画・基本計画」における政策・施策を積極的に展開して参りました。

一方、本市を取り巻く社会経済情勢は、この10年間で人口が4,000人以上減少するなど、本格的な人口減少・少子高齢化社会の到来を迎えております。人口減少は、消費市場の規模縮小ばかりでなく、地域経済の縮小により住民の経済力の低下につながり、地域のコミュニティ機能の低下や伝統文化の保存・継承が困難になるほか、空き家の増加による生活環境の悪化など、地域社会の様々な基盤への影響が考えられます。

少子高齢化・人口減少に対応するためには、若者の就労支援等による地元への定住促進や子育て環境の充実、高齢者の健康な状態を保ち地域社会に参加できるよう地域で支え合う仕組みづくりなどが必要となっています。

このような中、将来にわたって住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、持続可能なまちづくりを目指し、平成30年度から5年間の「第2次総合計画」を策定いたしました。本計画では、前総合計画の基本理念を継承するとともに、5年後の目指すべき将来像を「地域の魅力と活力にあふれる暮らしやすいまち “那須烏山市”」とし「健康・福祉」「教育・文化」「経済産業」「住環境・都市基盤・防災・環境」「協働・行政経営」の5つの分野により基本目標を掲げ、まちづくりを進めて参ります。また、将来像の実現に向け「市民と向き合う全員参加のまちづくり」「厳しい財政状況の立て直し」「広域的な自治体間の連携強化」の3つの大きな柱により、本市のまちづくりの課題解決に向けて政策・施策に取り組むこととしております。

計画策定にあたりましては、議会との密接な連携のもと、「市総合政策審議会」により意見・提言をいただくとともに、市民を対象とした市民意向調査やパブリックコメント、平成28年3月に策定いたしました「市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を反映いたしました。

今後は、この計画を基に、本市の将来像の実現に向け、市民一人ひとりが笑顔の満ち溢れ、元気で活気ある那須烏山市を創生してまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成30年3月

那須烏山市長 川俣 純子

# 目 次

## 那須烏山市第2次総合計画

### 第1部 本市の将来像 [基本構想]

#### 計画策定にあたって

I 計画策定について	3
II 那須烏山市の概要	7
III 市民意向調査	18
IV 前総合計画後期基本計画の成果指標の状況及び今後の課題	24
V 時代の潮流からみた那須烏山市のまちづくりの課題	30

#### 那須烏山市の将来像

I まちの目指すべき姿	34
II 将来の人口フレーム	37
III 都市構成及び土地利用の基本的な考え方	39
IV 財政フレーム	42
V 公共施設等総合管理計画	43
VI 政策・施策の基本方向	45
VII 第2次総合計画と総合戦略との関係	54

### 第2部 将来像実現に向けた計画 [基本計画]

#### 基本計画

■ 基本計画について	60
I 基本目標1	65
II 基本目標2	91
III 基本目標3	109
IV 基本目標4	135
V 基本目標5	167

#### 資料編

I 策定経過	190
II 策定体制	192
III 各施策・事業の評価等	193
IV 成果指標一覧	216
V 用語解説一覧	223

## 第1部 本市の将来像 [基本構想]

# 計画策定にあたって

---

- I 計画策定について
- II 那須烏山市の概要
- III 市民意向調査
- IV 前総合計画後期基本計画の成果指標の状況  
及び今後の課題
- V 時代の潮流からみた  
那須烏山市のまちづくりの課題

## 『第2次総合計画』の基本構成

### 計画の基本理念

みんなの知恵と協働による“ひかり輝く”まちづくり

### －時代の潮流からみた本市の課題－

- |                        |                    |
|------------------------|--------------------|
| 1 少子高齢化・人口減少           | 5 地域産業・経済を取り巻く状況変化 |
| 2 市民との協働によるまちづくり       | 6 安心安全なまちづくり       |
| 3 安心して暮らせる地域づくり        | 7 財政状況             |
| 4 地域資源を活用したまちづくり、ひとづくり | 8 老朽化の進む公共施設       |

### 基本指針

#### 第1部 本市の将来像【基本構想】

まちの目指すべき姿：5年後の本市の目指すべき将来像

地域の魅力と活力にあふれる 暮らしやすいまち“那須烏山市”

#### －将来像実現のための基本目標－

- ① 安心できる子育てと健康な暮らしを支え合うまちづくり 【健康・福祉分野】
- ② 夢を持ち、夢の実現に向けて歩む力をはぐくむまちづくり 【教育・文化分野】
- ③ 地域資源の魅力創出と産業活力による賑わいあふれるまちづくり 【経済産業分野】
- ④ 定住を促し安全で暮らしやすいまちづくり 【住環境・都市基盤・防災・環境分野】
- ⑤ 市民と共に築く持続可能なまちづくり 【協働・行政経営分野】

#### 【将来の人口フレーム】

目標人口  
2040年に20,000人  
2060年に16,000人  
程度を維持する。

- 将来都市構造
- 財政フレーム
- 公共施設等総合管理計画

#### 第2部 将来像実現に向けた計画【基本計画】

政策

施策（＝重点的取り組み）

#### 実施計画

重点施策に関する事務事業

## 1 計画策定の背景と趣旨

本市は、平成17年10月に旧南那須町と旧烏山町が合併し、更なる飛躍と発展を目指し、新たなまちづくりを総合的かつ計画的に進めるため、平成20年度から10年間を計画期間とする「那須烏山市総合計画」（以下「前総合計画」という。）を策定し、「みんなの知恵と協働による“ひかり輝く”まちづくり」を基本理念とし、まちの将来像『「自然」と「文化」と「活力」が調和した暮らしやすいまち“那須烏山”』と行政の将来像「市民目線に立ち市民に開かれた無駄のない行政」を掲げてまちづくりを進めてきました。

その間、本市を取り巻く社会経済情勢は、想定を上回る人口減少や少子高齢化社会の到来などにより大きく変化しており、国においては、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが喫緊の課題とし「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、「潤いある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成」「地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保」「地域における魅力ある多様な就業の機会の創出」の一体的な推進を図ることとしています。

そのため、本市においても平成28年3月に「那須烏山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定し、人口減少の深刻な状況と今後の対応のあり方について市民と意識の共有を図り、長期的かつ総合的な視点から有効な施策に取り組んでいます。

このような背景を踏まえ、本市の地域の特性や資源を最大限に活かしたまちづくりを推進するとともに、まちづくりの主体となる市民や事業者、行政等がそれぞれの役割を認識し、目指すべき市の将来像を実現するための指針となる新たな『那須烏山市第2次総合計画』（以下「第2次総合計画」という。）を策定します。

## 2 第2次総合計画策定の根拠

総合計画を構成する「基本構想」については、地方自治法の一部を改正する法律（平成23年度法律第35号）の施行により法の策定義務がなくなりました。しかしながら、総合計画は市の総合的かつ計画的な行政運営の指針を示すものであり、市民と共に目指すべき市の将来像への中長期的な展望を示す「まちづくりの指針」として、これまで同様に市の最上位計画として位置付け、那須烏山市議会の議決すべき事件に関する条例に基づき議会の議決を経た上で策定します。

## 3 総合戦略・行財政改革大綱の位置付け

前述のように、国では人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指し、日本全体の人口の将来展望を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」とそれを踏まえた5ヵ年計画の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しており、地方と連携し地方創生に取り組むこととしています。

そのため、本市においても、国、県の総合戦略を勘案しながら総合戦略を策定しており、その中で第2次総合計画への位置付けを定めています。また、総合戦略は、本市の課題や地域の特性を加味した長期的かつ総合的な視点による戦略であるため、総合計画と連動することが必要であります。そのため、総合戦略に掲げた人口ビジョンや将来都市構造、さらには各施策を総合計画へ反映します。

また、前総合計画においては、行財政改革大綱とその推進計画にあてはまる「行政経営編」を位置付け、まちづくり施策と行財政改革の一元的な取組を進めてきましたが、自治体経営を取り巻く社会経済環境の変化に的確に対応した行財政改革の取組の更なる推進及び適正な進行管理を行う必要性から、適切な機能分担を主眼とした別個の計画として策定するものとします。

## 4 計画の基本理念

『第2次総合計画』では、今までのまちづくりの考え方を引き継ぐとともに平成28年3月に策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、計画を進めて行くための基本理念として、前総合計画による基本理念を継承します。

### みんなの知恵と協働による“ひかり輝く”まちづくり

厳しい財政状況を直視し、那須烏山市の身の丈をしっかりと把握しながら、行財政面での自立や自然・歴史にあふれる豊かな環境の継承、将来の子どもたちが夢や誇りの持てるまちづくりに向け、市民と行政が知恵を出し合い、ともに新たな市を創りあげていく。

## 5 計画構成及び期間

那須烏山市の『第2次総合計画』では、長期的な視点に立った計画的な市政運営を進める観点から、目指すべき市の将来像とその実現のための基本的な方向性を示すとともに、社会経済情勢や財政状況の変化に的確に対応する必要があるため、本市の目指すべき将来像を描き、その実現に向けた基本的な考え方や目標、具体的な内容を示し「まちづくりの指針」とするため「基本指針」と「実施計画」の2段階で構成します。

### ◆基本指針 計画期間：平成30年度～平成34年度（2022年度）までの5年間

中長期的展望に立った「本市の将来像」と「将来像実現に向けた計画」による2部構成とし、5年後の市の将来像を実現するためのまちづくりの基本指針とします。

#### 【第1部 本市の将来像】（基本構想）

目指すべき将来像として長期的展望にたった方向性を示します。また「総合戦略」の人口ビジョンを踏まえながら「まちの目指すべき姿」を掲げ将来像実現に向けての「基本目標」を示します。

#### 【第2部 将来像実現に向けた計画】（基本計画）

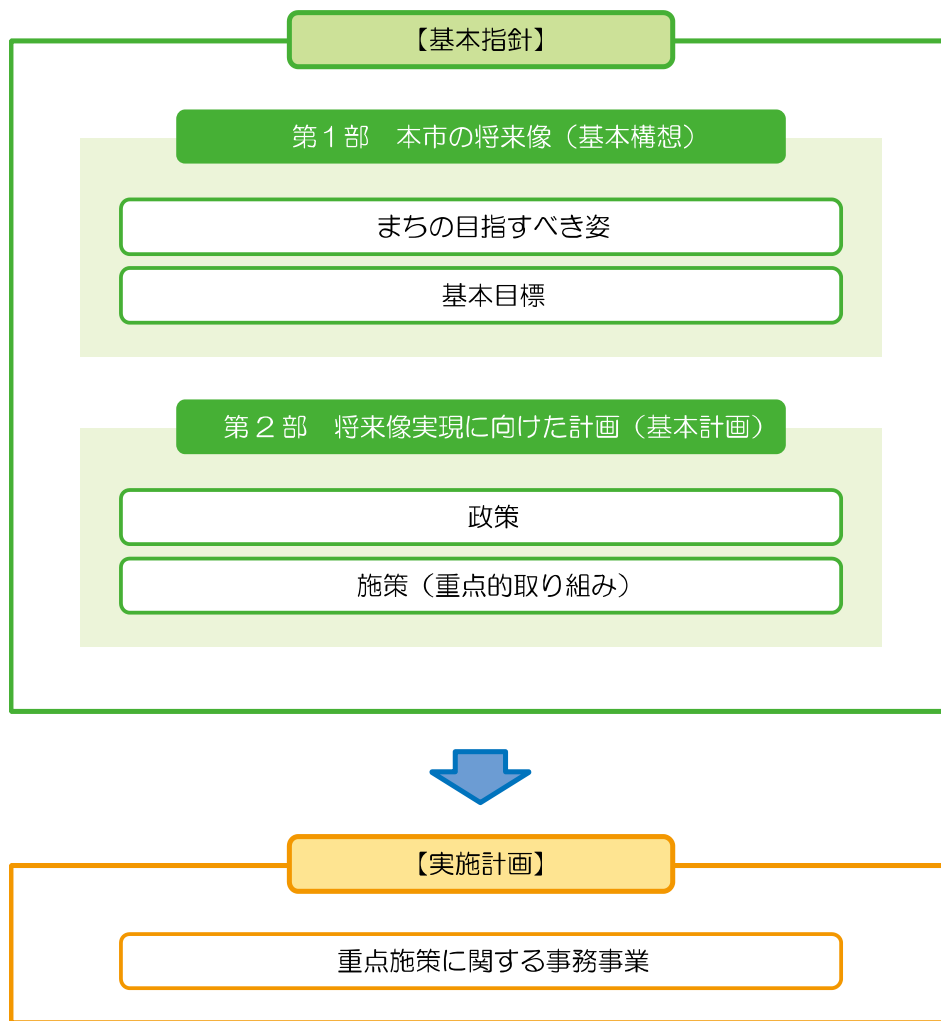
将来像実現に向けた計画（基本計画）は、目指すべき将来像に向けての「基本目標」に対する「政策及び施策」を示します。また、「政策」については、現状・課題・施策の方向性、成果指標を示し、「施策」については、分野ごとに重点的取り組みを示します。

### ◆実施計画（計画期間：3年間ごとのローリング方式により見直し）

分野ごとの重点施策を実現するため3年間の事務事業（具体的手段）を示し、毎年ローリングにより見直すとともに毎年度予算編成の指針となるものです。



<計画構成イメージ図>



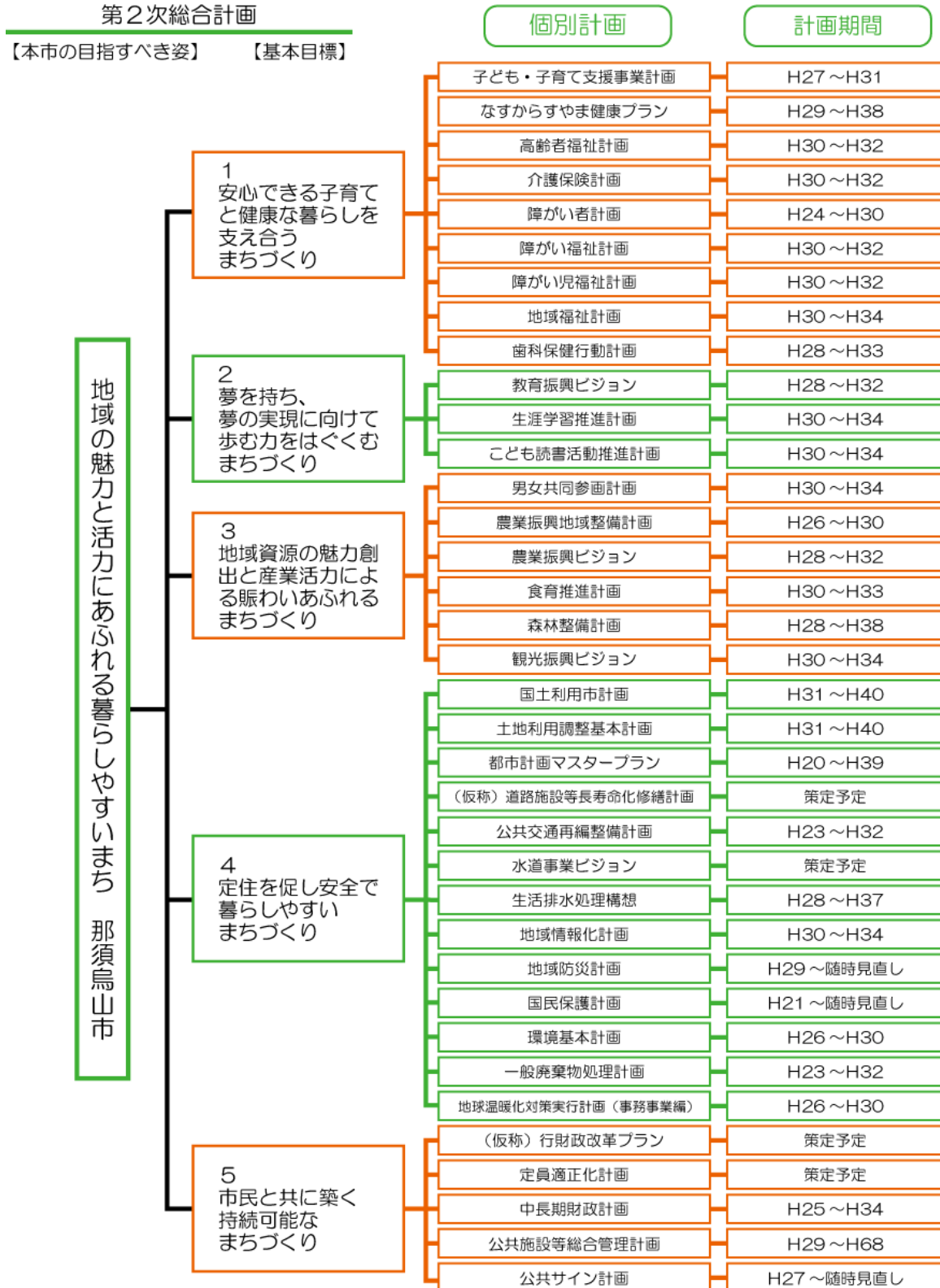
<計画期間イメージ図>

5年間（第2次総合計画）					次期（第3次）	
2018年度 （H30年度）	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
基本指針（基本構想＋基本計画）（5年間）						
			見直し		次期計画	
実施計画（3年間）						
	実施計画（3年間）					
		実施計画（3年間）				
			実施計画（3年間）			
					実施計画については、進捗管理を重視し毎年ローリング方式により見直しを行う。	

## 6 第2次総合計画と個別計画の関係

特定分野において策定する個別計画については、最上位計画である前総合計画の基本構想、基本計画を踏まえて策定されています。そのため、第2次総合計画では重点施策を示し、他の施策については個別計画で対応することとします。また、計画期間とずれが生じる場合は可能な限り整合・連動を図ります。

### <第2次総合計画と個別計画 関係図>



## II

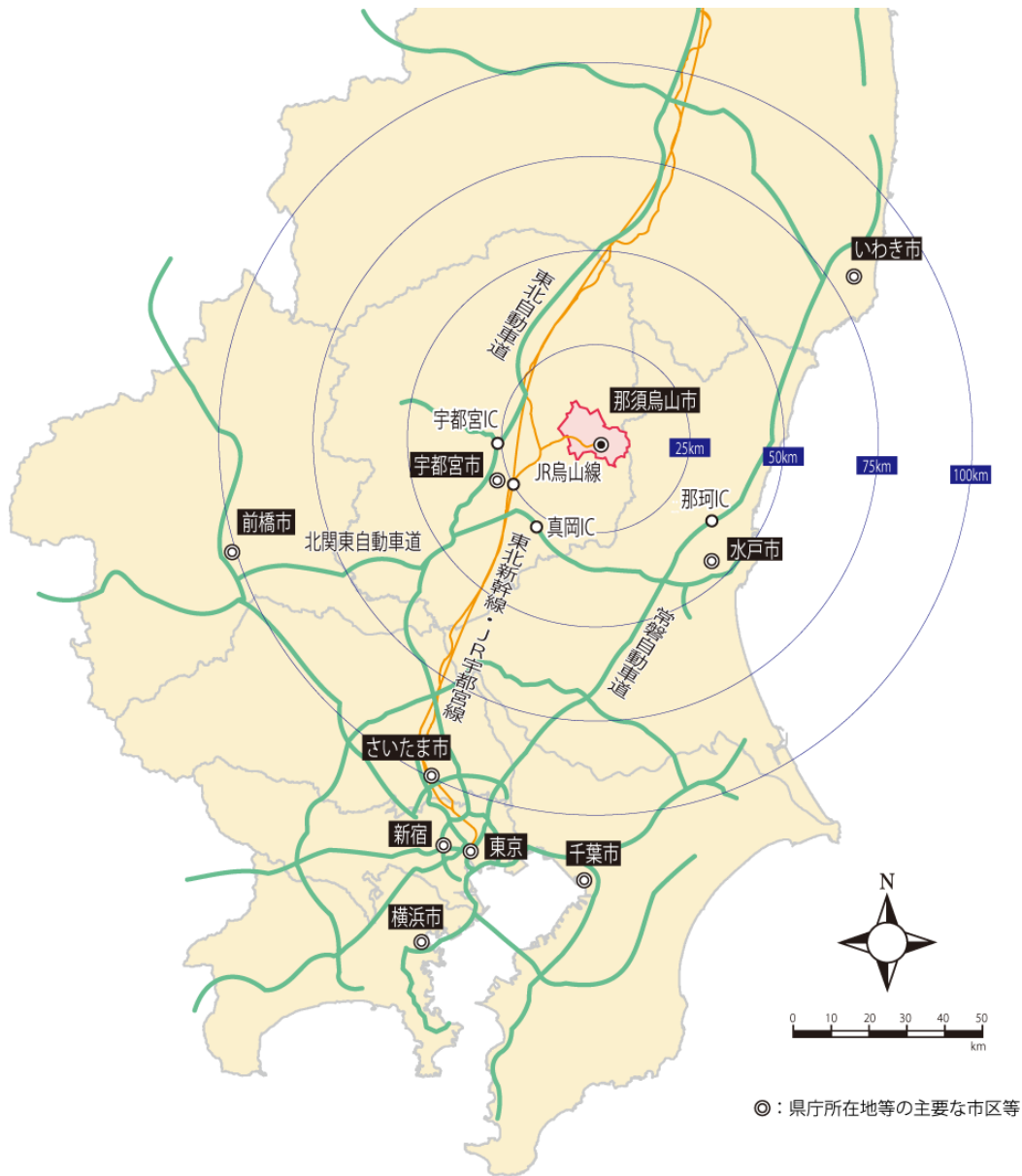
# 那須烏山市の概要

## 1 本市の概況

### (1) 位置

本市は、首都圏 150 km 圏内で栃木県の東部に位置し、県都宇都宮市から概ね 30～35 km の距離にあります。総面積は 174.35 km<sup>2</sup> で、県全体の 2.7% になり、西部は高根沢町、北部はさくら市、那珂川町、南部は市貝町、茂木町、東部は茨城県常陸大宮市に接しています。

#### <位置図>



## (2) 地勢・気候

地勢は、八溝山系に属し、那珂川が平野部を貫流し、那珂川右岸は丘陵地帯が形成され、丘陵を縫うように荒川や江川などの大小河川が貫流し、那珂川左岸は、那珂川県立自然公園に属する山間地と小河川で形成されています。

また、一般国道 294 号と主要地方道宇都宮那須烏山線を主軸に、南那須市街地と烏山市街地の 2 つの都市核を有する、『2 極分散型』の都市構造を形成しており、JR 烏山線や主要地方道宇都宮那須烏山線などによる連絡の良さから、宇都宮広域生活圏に含まれ、定住機能や産業機能を補完する都市としての性格を有しています。

気候は、典型的な内陸型気候であり、年間平均気温は 13 度前後、年間降水量は約 1,300mm で寒暖の差は大きいものの、全体的には温暖で生活しやすい地域であります。

## (3) 交通

道路は、一般国道 2 路線と主要地方道 7 路線があり、一般国道 293 号は市の北部を東西に、一般国道 294 号は市の中心部を南北に走っています。特に、一般国道 294 号や主要地方道宇都宮那須烏山線などにより交通網が形成されている市内の中心部は、栃木県東部の交通の要所となっています。また、国道の改良や主要地方道宇都宮那須烏山線「高瀬トンネル」の開通などにより一部道路環境が向上しています。

高速自動車道路では、東北自動車道、北関東自動車道路及び常磐自動車道路までのアクセスも良く最寄のインターチェンジから 50 分程度で来ることができますが、アクセス道路が十分に整備されていないため、近隣市町との連携により、国・県への要望活動を通じて改良を進めていく必要があります。

公共交通は、JR 烏山線が市内を東西に走り、市内に 5 つの駅があります。宇都宮駅まで約 1 時間で接続し、この地方の足としての役割を果たしています。

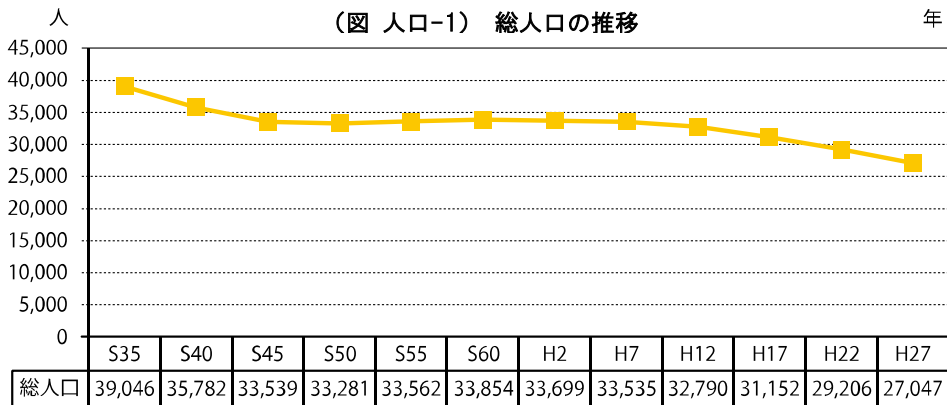
また、那珂川町と共同運営するコミュニティバスや市街地と集落を連絡する公営バス、平成 24 年 10 月からは「デマンド交通」がはじまり、公共交通不便地域におけるバス交通に変わる新たな移動手段が確保されています。

## 2 本市の特徴

### (1) 人口の推移

#### ① 総人口の推移

本市の総人口は、平成 27 年 10 月 1 日時点（平成 27 年国勢調査）で 27,047 人となっています。過去の人口推移では、昭和 45 年～平成 7 年頃までは、第 2 次ベビーブーム等の影響により 33,500 人程度の一定人口を維持してきました。しかし、その後の国勢調査では 5 年間ごとに 1,000 人以上が減少しており、人口減少が加速化しています。

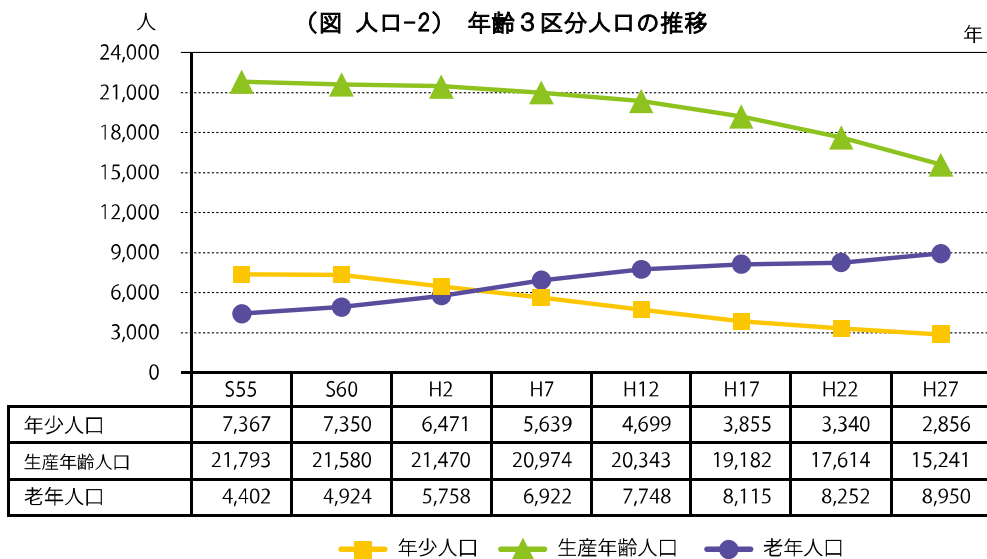


資料：国勢調査人口

#### ② 年齢3区分人口の推移

本市の年齢3区分別人口は、平成 27 年 10 月 1 日時点（平成 27 年国勢調査）で年少人口（15 歳未満）が、2,856 人（10.6%）、生産年齢人口（15～64 歳）が 15,241（56.8%）、老年人口（65 歳以上）が 8,950 人（32.6%）となっています。

年少人口は、1970 年代の「団塊ジュニア世代」の誕生等により一定の水準を維持していましたが、昭和 60（1985）年以降減少傾向が続き、平成 2 年（1990 年代）以降には老年人口を下回っています。生産年齢人口は、年々減少しており平成 12 年以降大きく減少しています。一方、老年人口は生産年齢人口が順次老年期に入り、また平均余命が伸びたことから一貫して増加しており、少子高齢化の動きが加速化しています。



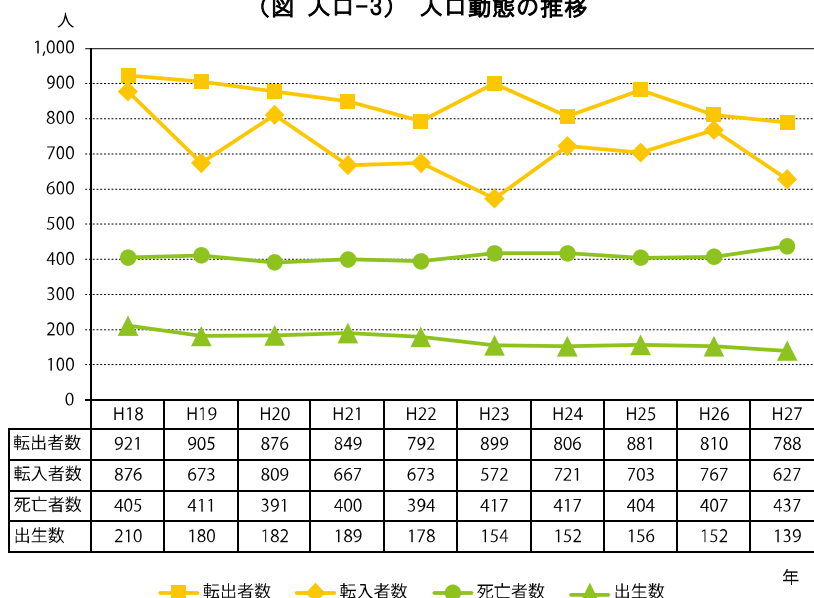
資料：国勢調査人口

### ③人口動態の推移

本市の人口動態は、「自然増減」が、出生率の低下や若年女性人口の減少の影響により、出生数が減り続けています。平成 18 年までは 200 人程度で推移していましたが、以降 150 人まで減少しています。一方、死亡者は一定の水準で推移していますが、今後は老年人口の増加に伴い一層の「自然減」が見込まれます。

「社会増減」は、転出・転入とも年により変動がありますが、転出超過が続いています。なお、平成 18 年からの推移では、転出超過は減少傾向となっています。

(図 人口-3) 人口動態の推移

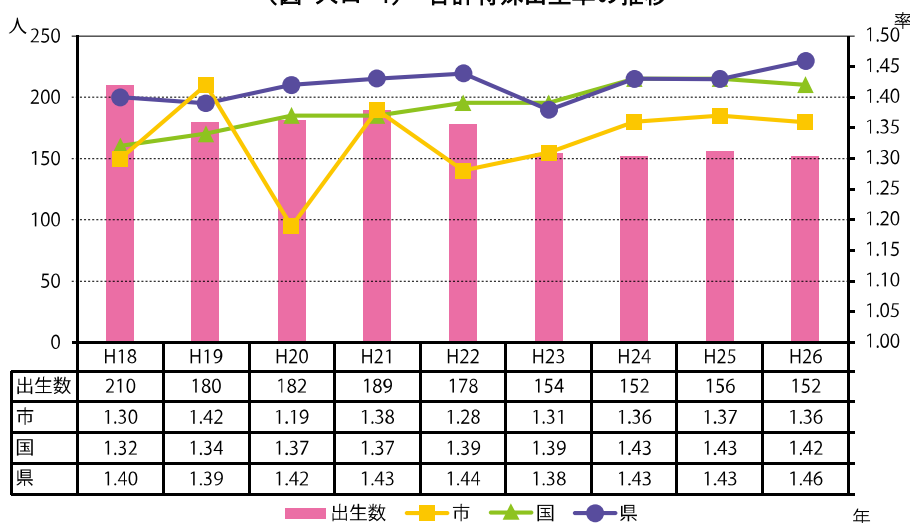


資料：住民基本台帳

### ④合計特殊出生率の推移

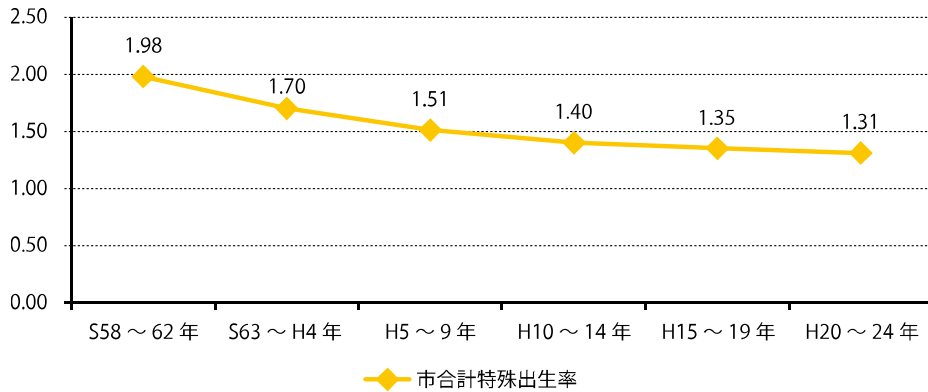
本市の合計特殊出生率は、年次推移が 1.30 から 1.35 で推移し合併時からは上昇傾向にあります。しかし、国・県と比較すると本市の合計特殊出生率は低率であり、出生数が年々減少傾向にあることから、総人口への影響が大きくなっています。また、合計特殊出生率のベイズ推定値では、昭和 58 年から年々減少しています。

(図 人口-4) 合計特殊出生率の推移



資料：住民基本台帳に基づく栃木県の人口及び世帯数

(図 人口-5) 市合計特殊出生率 (ベイズ推定値)



資料：住民基本台帳に基づく栃木県の人口及び世帯数

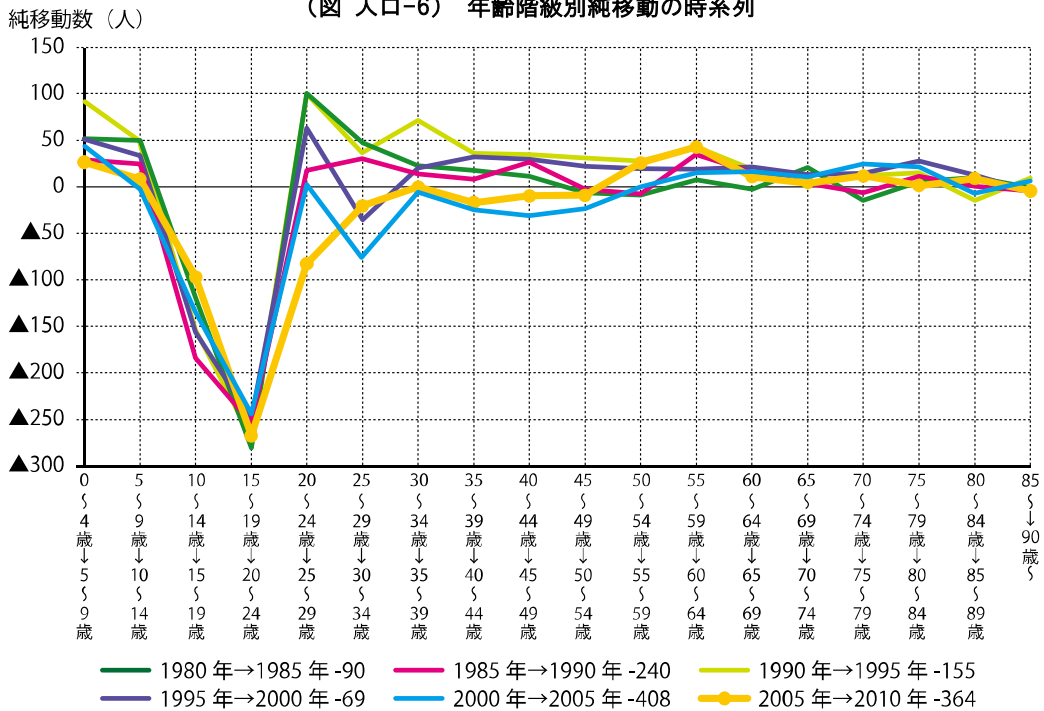
【ベイズ推定】

市町村別合計特殊出生率については、出生数が少なく、年齢階級別出生率が不安定な動きを示すため、人口及び出生数のデータのみで合計特殊出生率を算出することは困難であることから、当該市町村の観測データ（人口及び出生数）と二次医療圏単位で推定した変数を総合化し、数値を算出し推計するもの。

⑤年齢階級別純移動の推移

本市の社会動態は、長期的に「社会減」の傾向が続いている状況にあります。近年の人口動向の状況は、大学卒業後の就職関係や生活の利便性を求め転出する者が多いことが背景にあり、20～30代の割合が高くなっています。一方、50歳代以降は、生活のゆとりや退職、両親との同居などにより地元に戻る傾向にあると考えられます。

(図 人口-6) 年齢階級別純移動の時系列



出典：国勢調査、厚生労働省「都道府県生命表」に基づくまち・ひと・しごと創生本部作成 加工

## (2) 産業の状況

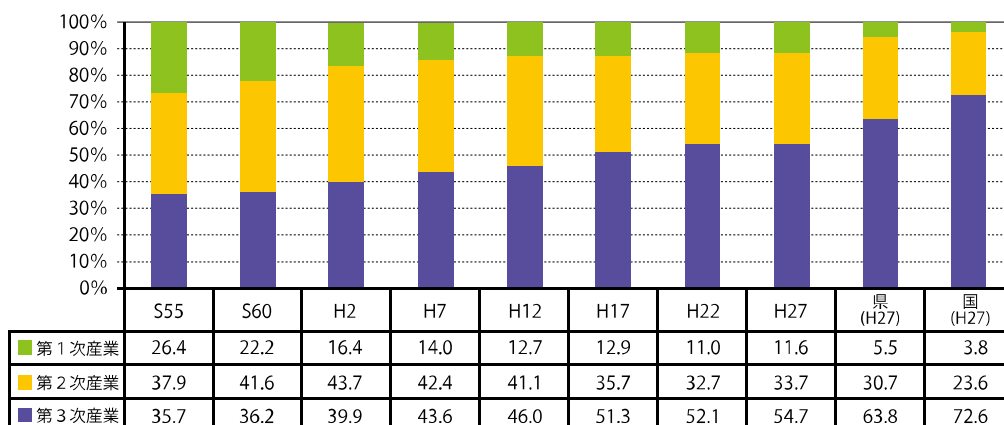
### ①産業分類別人口の推移

本市の産業人口は、年々減少傾向にあり、産業分類別（図 産業-1）では、第1次産業、第2次産業が大きく減少しています。第1次産業は、担い手不足による影響が主な要因であり、第2次産業は、産業の高度化や経済のサービス化、ソフト化など産業構造が変化し、仕事そのものの変化や雇用形態の変化等が影響しています。また、近年では、若者の就業希望が第3次産業へとシフトしています。本市の産業分類別人口の割合では、就業形態により第3次産業の割合が伸びていますが、国・県と比較すると、依然として第1、2次産業の割合が高い状況となっています。

本市の産業別就業者数の推移（表 産業-1）は、第1次産業の農業が平成17年から平成22年までの5年間で約23%と大きく減少しており、第2次産業では、製造業が18.5%と大きく減少しています。第3次産業では、卸売・小売業が減少しており医療・福祉業が伸びています。

本市の産業別人口及び特化係数（図 産業-2）は、国と比較（特化係数：国全体の就業者比率を1とした場合の比較）をすると、相対的に農業、製造業、複合サービス業への特化の度合いが強くなっています。また産業別男女数では、男性は製造業が多く、女性は医療・福祉産業が多くなっています。また特化係数では、女性の農業、製造業の比率が高いことから本市の産業構造は、依然として第1次、第2次産業の割合が高い状況となっています。

（図 産業-1） 産業分類別人口の推移（割合）



※分類不能の産業を除いているため100%とならない場合がある。

資料：国勢調査人口

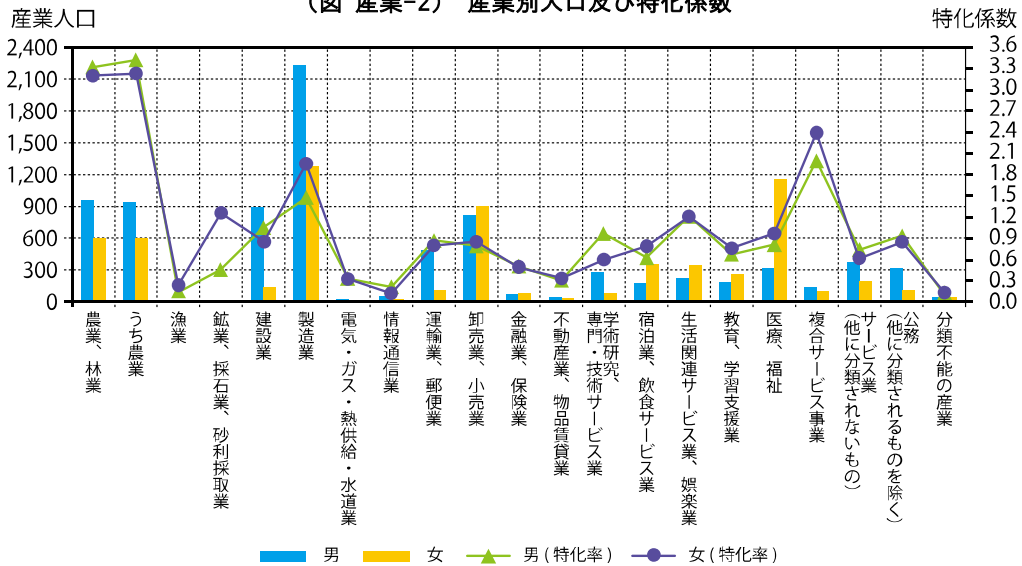


(表 産業-1) 産業別就業者数の推移

産業区分	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22
第1次産業	4,785	3,982	2,941	2,498	2,166	2,047	1,593
農業	4,760	3,950	2,917	2,482	2,153	2,036	1,568
林業	13	24	19	13	11	11	22
漁業	12	2	5	3	2	-	3
第2次産業	6,849	7,440	7,826	7,547	6,982	5,692	4,729
鉱業	38	26	28	12	7	3	3
建設業	1,474	1,456	1,623	1,823	1,698	1,270	1,127
製造業	5,337	5,958	6,175	5,712	5,277	4,419	3,599
第3次産業	6,459	6,479	7,151	7,757	7,815	8,171	7,543
電気・ガス・水道業	40	42	45	48	42	32	32
情報通信業	689	637	650	728	746	132	74
運輸業						648	626
卸売・小売業	2,681	2,477	2,525	2,635	2,628	2,269	1,884
金融・保険業	221	243	251	266	224	181	196
不動産業	21	17	33	39	51	69	102
飲食店・宿泊業	2,288	2,513	3,094	3,491	3,564	581	567
医療・福祉業						1,156	1,298
教育・学習支援業						559	511
複合サービス業						285	177
サービス業(他に分類されないもの)						1,763	1,654
公務(他に分類されないもの)	519	550	553	550	560	496	422
分類不能の産業	1	3	5	0	41	17	616
就業者数	18,094	17,904	17,923	17,802	17,004	15,927	14,481

資料：国勢調査人口

(図 産業-2) 産業別人口及び特化係数



[特化係数] 国の産業別就業者比率を基準 (= 1) とした場合の本市の比率

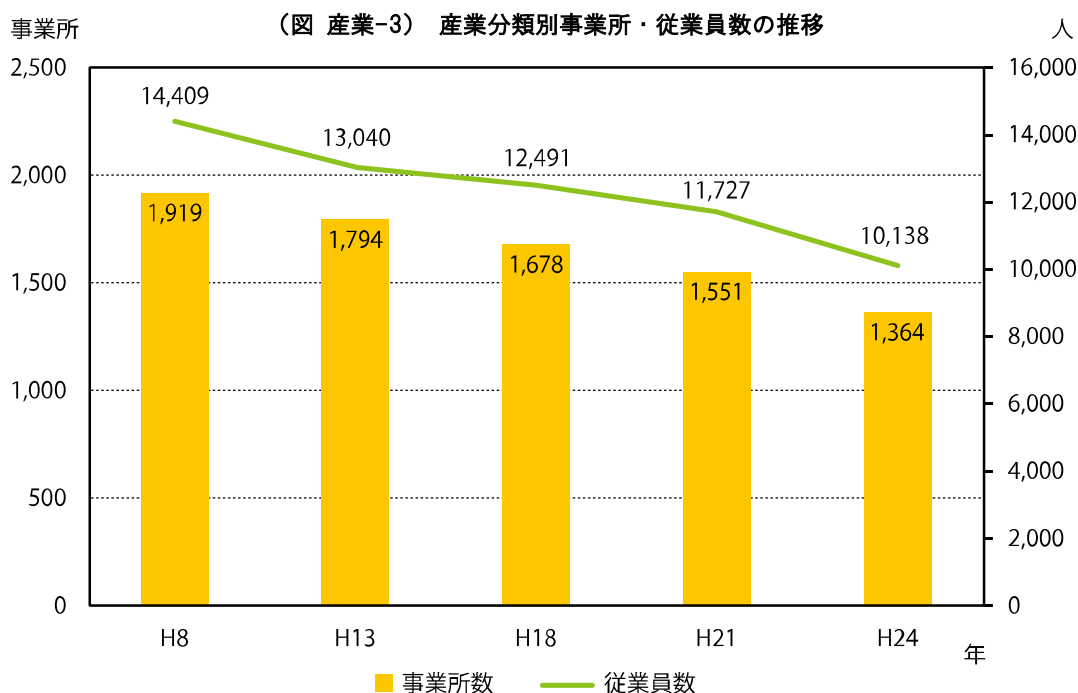
資料：平成27年国勢調査人口

## ②産業分類別事業所・従業員数の推移

本市における事業所及び従業員数は、全体的に年々減少傾向にあります。第1次産業は、担い手不足による影響が主な要因となっていますが、減少率は最も低い状況にあります。また、第2次産業は、産業構造の変化により仕事そのものの変化や雇用形態の変化の影響等により、減少率が最も大きい状況になっています。第3次産業は、減少はしているものの、第2次産業からのシフトにより、生活関連サービス等特定の業種が増加しています。

(表 産業-2) 産業分類別事業所・従業員数の推移

区分	事業所数	従業員数			従業員数	従業員数		
		第1次産業	第2次産業	第3次産業		第1次産業	第2次産業	第3次産業
平成8年	1,919	16	658	1,245	14,409	263	7,178	6,968
平成13年	1,794	20	587	1,187	13,040	218	6,044	6,778
平成18年	1,678	26	527	1,125	12,491	294	5,258	6,939
平成21年	1,551	17	488	1,046	11,727	387	4,794	6,546
平成24年	1,364	15	445	904	10,138	220	4,801	5,117

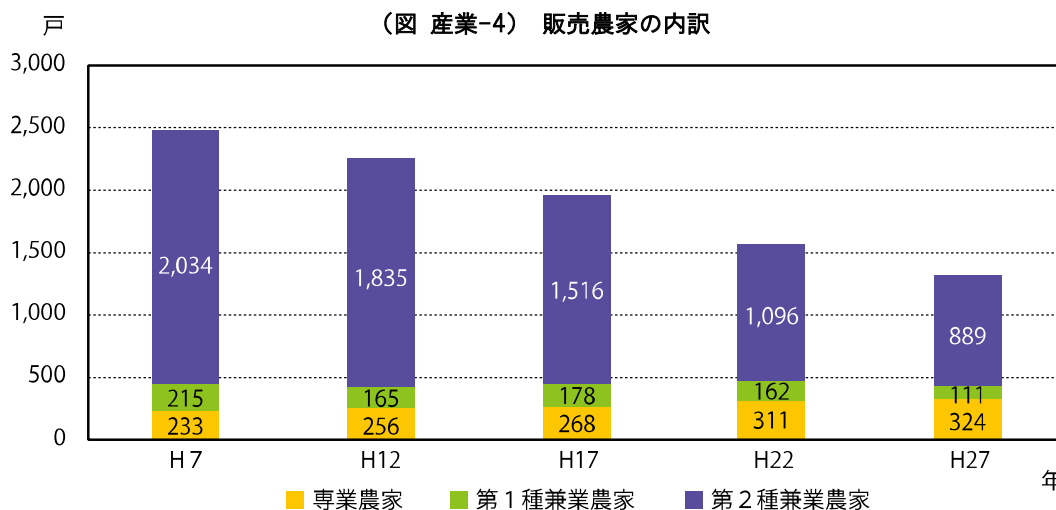


資料：経済センサス（平成18年以前は事業所・企業統計調査）

## ③農林業の状況

農業は、米麦や肉用牛・乳用牛・豚の畜産、果樹（なし）の生産割合が高くなっていますが、農家数や農業産出額は減少傾向にあります。主食用米の消費減少に伴った飼料用米・WC S用稲等の新規需要米の生産や水田活用による露地野菜の推進、地域ブランド農産物である中山かぼちゃや八溝そばの生産に取り組んでいるものの、担い手の減少や高齢化、耕作放棄地の増加など農業生産を取り巻く環境は厳しさを増しています。

林業は、スギやヒノキの植林地が多く、八溝材生産の拠点であるとともに、シイタケなどの特用林産物の生産も盛んな地域となっています。近年、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化など、林業を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。



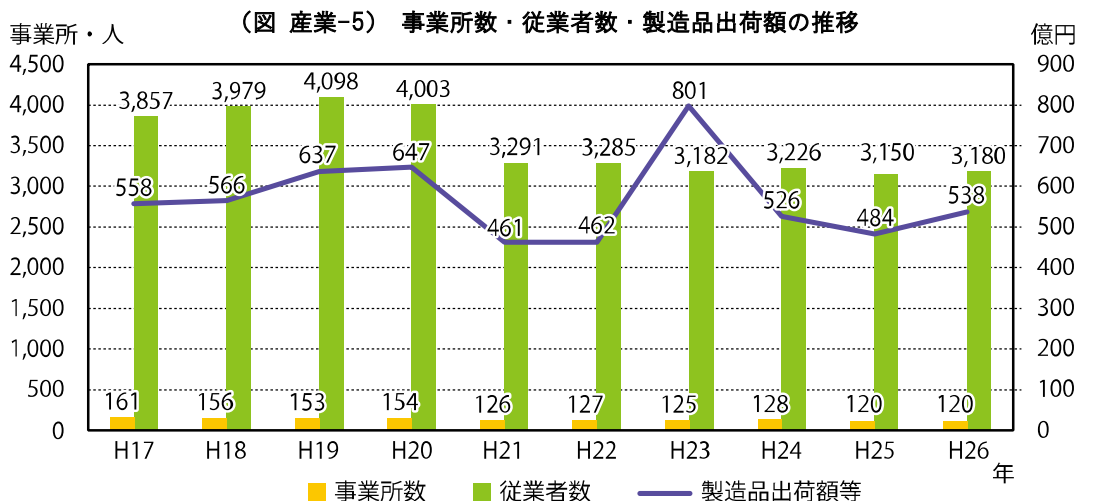
資料：農林業センサス

#### ④工業の状況

元来、烏山和紙など伝統的工業が存し、高度経済成長や工業化の進展に併せて、昭和50年以降、富士見台工業団地や烏山東工業団地が開発・分譲され、県内外からの企業誘致に成功し、地域産業に占める機械や電気工業等の割合が高まりました。

しかし、最近では、経済状況の低迷による産業の空洞化等により、事業所数や製造品出荷額の減少、企業立地の低迷など工業を取り巻く環境は厳しい状況に置かれています。

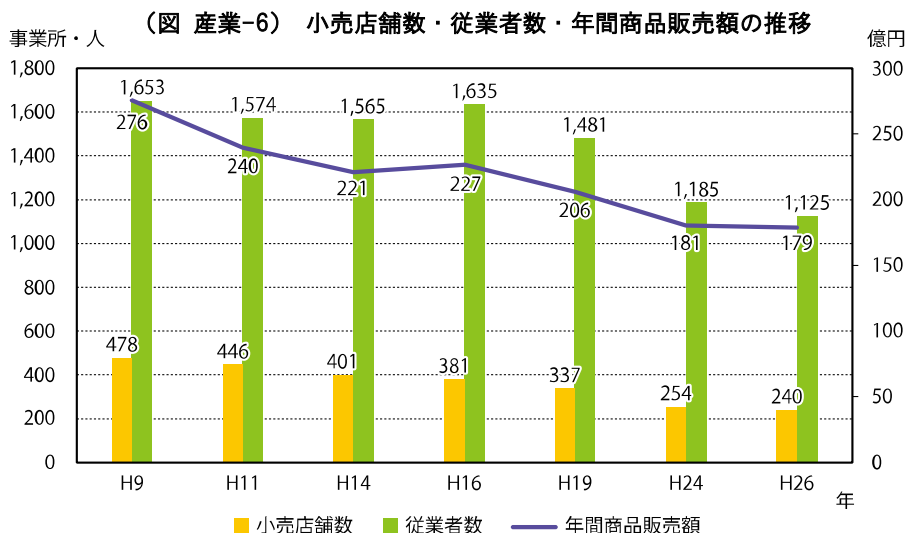
なお、栃木県は、多様な分野の産業がバランスよく集積した国内有数の「ものづくり県」であり、近年では、先端技術や研究開発機能を有する企業の進出を含めて、企業誘致数が全国上位で推移するなど新しい動きが生まれています。



資料：工業統計調査

## ⑤商業の状況

小売店舗数や商品販売額は近年減少傾向にあります。これは、個人消費の低迷に加え、周辺都市に大型商業施設の立地・モータリゼーションの進展による生活圏の広域化などにより、宇都宮市やさくら市・高根沢町（塩谷地区）へ購買が流出しているためです。この結果、中心市街地の集客力は衰退し、空き店舗が増加するなど、かつての「まち」の賑わいは減少しており、商店街の活性化が大きな課題となっています。



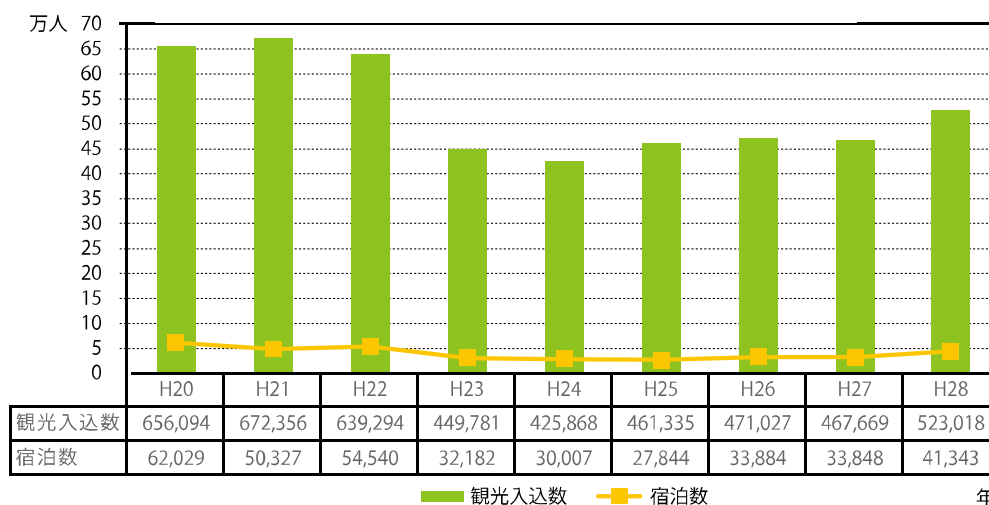
資料：商業統計（平成24年以降は経済センサス活動調査）

## ⑥観光の状況

本市には、那珂川県立自然公園をはじめ、日本の原風景といえる豊かな自然景観や那珂川、荒川、温泉、歴史伝承施設、都市農村交流施設（農業体験施設、農産物直売所等）及び国指定の重要無形民俗文化財である「烏山の山あげ行事」など豊富な観光資源を有していますが、本市の観光入込数は、東日本大震災等により観光施設等を一部閉鎖した影響から、平成23年度以降、大幅に減少しています。

しかし、平成28年12月に「烏山の山あげ行事」がユネスコ無形文化遺産に登録されるなどの効果により徐々に観光入込数が回復傾向にあります。また、本市は、東京圏まで2時間程度とJR烏山線によりアクセスのし易さなどから日帰り観光が見込める地理的優位性を有しています。そのため、本市の豊かな地域資源と結びつけた「観光地域づくり」への移行による着地型観光の推進など、さらなる観光業を発展させる可能性を秘めています。

(図 産業-7) 観光入込数



資料：栃木県観光入込数・宿泊数推計調査

### (3) 豊かな自然環境と歴史・文化

#### ①豊かな自然環境

本市は、那珂川県立自然公園をはじめ、八溝山系の緑深い森林、美しい田園風景、里山などの恵まれた自然環境が色濃く残っています。

この地域では、市内を南北に貫流する那珂川、そして支流である荒川が長い年月をかけて蛇行しながら大地を削り形成された穿入蛇行と呼ばれる地形が見られるほか、川沿いにはかつてここが海であった時代の地層が露頭し、河原ではクジラや貝などの化石が多く産出されているなど学術的にも注目されています。

その他にも、山や渓谷ではなく田園風景が広がる平地にできた「龍門の滝」、世界中で栃木県内に4か所のみ自生する国内希少野生動物種である「シモツケコウホネ」など、貴重な自然資源を有しています。

#### ②恵まれた歴史と文化

本市では、清流那珂川を中心に豊かな自然環境に囲まれていることから、古くより人々の生活が営まれ、市内各所に縄文時代の遺跡や古墳時代の横穴式古墳など、特色ある文化財が多く存在しており、歴史と伝統に育まれた貴重な文化資源を有しています。

市の北部には、奈良平安時代の遺跡で国史跡に指定された「長者ヶ平官衙遺跡附東山道跡」があります。古代の役所跡である長者ヶ平官衙は、古代の官道である東山道跡及び郡衙間の連絡道と推定されるタツ街道が近接する交通の要衝に立地しており、本市だけでなく日本の古代国家における交通体系や地方支配体制を具体的に示すものとして非常に重要です。

烏山市街地の西側には、国史跡の指定を目指す「烏山城跡」があり、この城跡は、那須氏の一族により現在の地に築城され、自然の地形を上手く利用した難攻不落の城として、江戸時代になると烏山藩の居城として、幾多の変遷を経ながら明治時代まで使用された栃木県を代表する城といわれています。

また、450余年の歴史と伝統を誇る移動式野外劇「烏山の山あげ行事」は、全国32の祭礼行事とともに「山・鉾・屋台行事」としてユネスコ無形文化遺産に登録されているほか、国選択無形民俗文化財に指定されている「塙の天祭」、烏山和紙を代表する「程村紙」なども挙げられ、これら歴史的、伝統的文化の保存継承に取り組んでいます。

さらには、日本の近代化に貢献してきた構造物や建築物など、現在の生活や文化の直接の基盤となり、地域の歴史や文化を物語る身近な文化財といわれる「近代化遺産」も数多く有しています。

#### ③ジオパーク構想の推進

本市では、前述のような、自然と人々の関わりを学べる里山と里川の自然環境を背景に、持続可能な地域社会の形成や地域振興を図るため、官民協働による「那須烏山ジオパーク構想推進協議会」を設立し、地域の様々な遺産の保護と教育や観光、防災などへの活用等の事業を展開しています。

### Ⅲ

## 市民意向調査

### 1 調査の概要

#### ①調査の目的

本調査については、人口減少・少子高齢化の進展、地域経済力の衰退など、本市を取り巻く社会経済環境が一段と厳しさを増している状況を踏まえ、今の時代に即した、まちづくりビジョンの根幹となる『第2次総合計画』策定のための基礎的資料として市民の意向を把握することを目的としています。

#### ②調査の方法

- 調査地域 那須烏山市全域
- 調査対象 16歳以上の男女個人
- 標本数 2,000票
- 抽出方法 那須烏山市在住の16歳以上の男女から無作為抽出
- 調査方法 郵送による調査票の配布・回収
- 調査時期 平成27年11月

#### ③調査票の配布数及び回収結果

区分	
配布数	2,000票
有効回収数	675件
有効回収率	33.8%

#### ④過去の調査との比較

今の時代に合った、まちづくりビジョンの根幹となる『第2次総合計画』を策定するため過去の調査と比較し、市民のニーズがどのように変化しているのか把握し、調査と比較し市民の考えや期待するまちづくりを整理する。

- 前回調査 : 平成23年8月実施
- 前々回調査 : 平成18年6月実施

#### ⑤総合戦略策定に関わる意向調査結果の反映

総合計画と連動した取り組みが求められる「まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成28年3月）」策定時において、「若い世代や高校生のこれからの生活に関する意識調査」（平成27年11月）を実施しており、その際に把握した人口減少の抑制、雇用の場の創出、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える環境づくりなどに対する意向結果については、『第2次総合計画』の内容に反映しています。

## 2 調査結果の概要

### (1) 全体総括

#### [那須烏山市のこれからのまちづくり]

「市民が誇れるもの・特色」については、「美しい山や川などの自然資源」「伝統ある祭りや独自のイベントなどの文化資源」を大切にする意識が強い傾向にあり、那須烏山市が誇る貴重な地域資源として、次代に継承していくことが期待される結果となっています。

「これから重視すべきまちづくり」については、「子どもを生き育てやすい」「誰もが安心して便利に暮らせる」「雇用労働機会の安定した活気のある」まちづくりに対する強い意向がうかがえ、若い世代が望む子育て環境の充実や雇用の場の確保、高齢者がいつまでも安心して暮らせる環境づくりなどの重要性が高まっています。

#### [那須烏山市のまちづくりに対する評価]

市民の「施策に対する納得度・重要度」の結果から、今後も継続的な取り組みが期待される施策（納得度：高、重要度：高）として、「安全な水の安定した供給」「子どもの安全・安心な教育環境」「消防・防災体制」などが挙げられます。

同様に、今後のまちづくりにおける重要な施策（納得度：低、重要度：高）として、「救急医療」「安心して子どもを生き育てられる環境」「子育てと仕事の両立を支援する体制」「自家用車に頼らない移動手段」などが挙げられます。

また、過去の調査との比較をみると、今後のまちづくりにおける重要な施策のほか、市民の納得度のポイントを下げている「商店街再生の取り組み」や「高等教育を受けさせやすい支援環境」「教育施設の充実」などが、今後のまちづくりを取り組むうえで重視していく必要があります。

なお、都市建設分野、健康福祉分野、教育文化分野、経済環境分野、行政経営分野におけるそれぞれの「過去の調査結果との比較：各施策・事業の評価の相関」については、資料編に掲載しています。

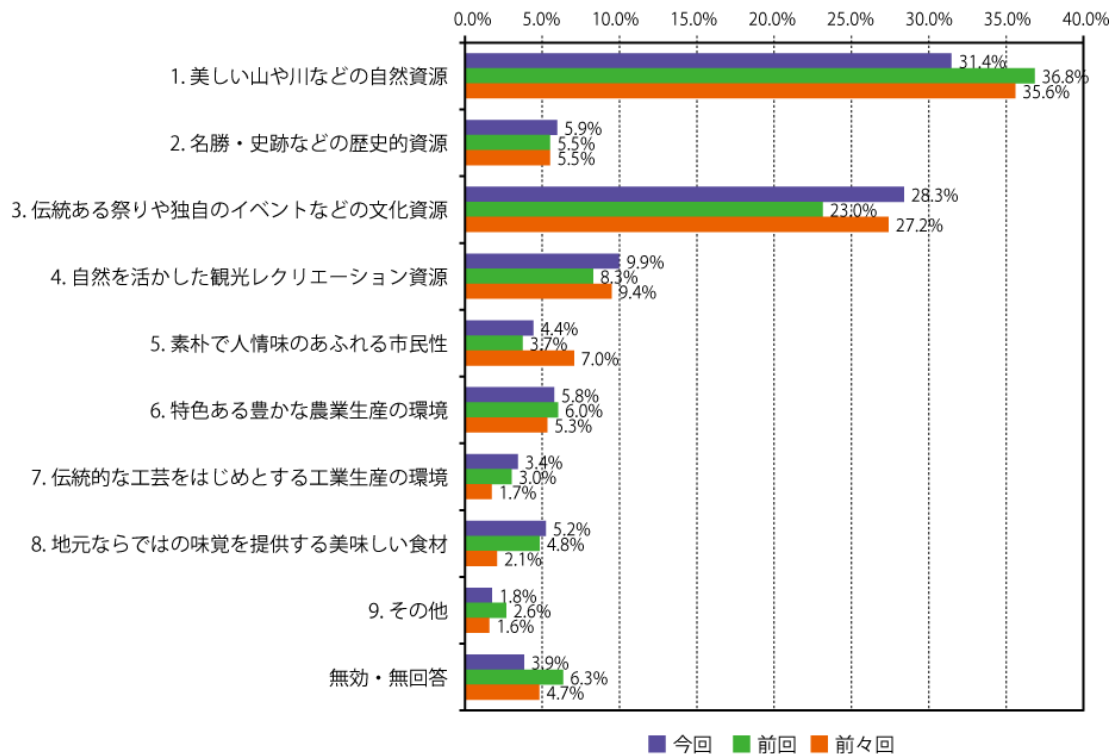
## (2) 那須烏山市のこれからのまちづくり

### ①市民が誇れるもの・特色

○ 「美しい山や川などの自然資源」「伝統ある祭りや独自のイベントなどの文化資源」に誇り

#### ( 結果概要 )

- ・ 若い世代に多い“伝統ある祭りや独自性のある文化”を大切にする意識
- ・ 中高年世代に高い“美しい山や川などの自然”に対する誇りの意識



#### 【参考】過去の調査結果との比較：那須烏山市の誇れるもの・特色

##### ー一般的な数値の推移ー

- ・ 過去の調査結果とほぼ同様の傾向
- ・ 伝統や独自性のある歴史・文化、観光に関わる個性（レクリエーション資源・美味しい食材など）を那須烏山市の特色とする意識が強まる傾向
- ・ 自然資源を特色とする意識が弱まる傾向

##### 【数値が高くなったもの】

- ・ “名勝・史跡などの歴史的資源” “伝統ある祭りや独自のイベントなどの文化資源” “自然を活かした観光レクリエーション資源” “伝統的な工芸をはじめとする工業生産の環境” “地元ならではの味覚を提供する美味しい食材”

##### 【数値が低くなったもの】

- ・ “美しい山や川などの自然資源” “素朴で人情味のある市民性”

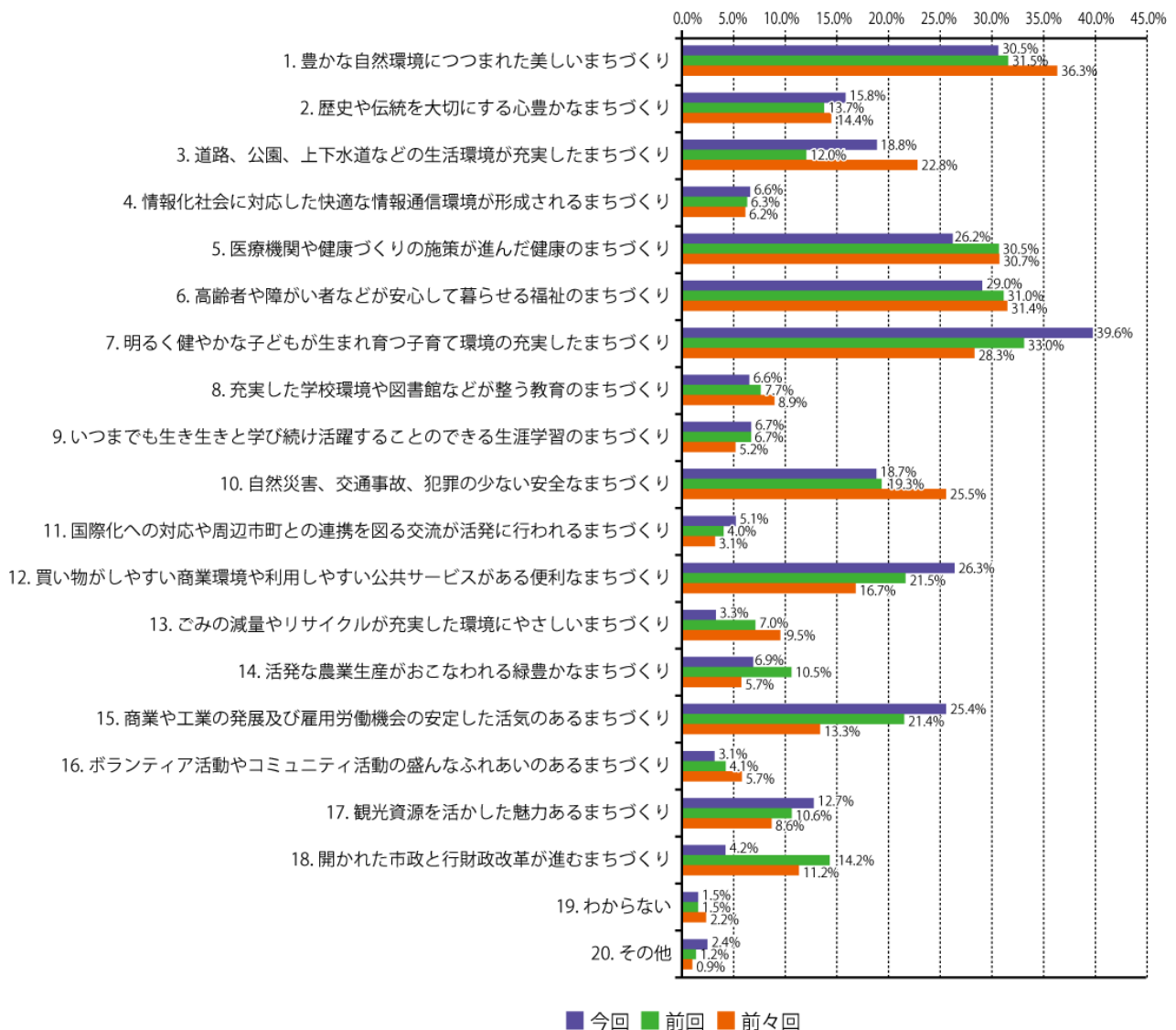


## ②これから重視すべきまちづくり

○ 子どもを産み育てやすい、豊かな自然環境につまれた、誰もが安心して便利に暮らせるまちづくりが望まれている。

### ( 結果概要 )

- ・多くの世代で期待される“明るく健やかな子どもが生まれ育つ子育て環境の充実”
- ・若い世代に強い“豊かな自然環境を持つ美しいまち”に対する期待
- ・中高年世代に強い“高齢者が安心して暮らせる環境”“雇用労働機会の安定”に対する期待



**【参考】過去の調査結果との比較：これから重視すべきまちづくり**

—一般的な数値の推移—

- ・過去の調査結果とほぼ同様の傾向
- ・生活利便や暮らしやすさ（子育て環境の充実、商業・公共サービスの機能強化、雇用の場の確保など）を望む意識が強まる傾向

**【数値が高くなったもの】**

- ・“子育て環境の充実したまち” “商業環境や公共サービスの利用が便利なまち” “雇用労働機会が安定した活気のあるまち” “観光資源を活かした魅力あるまち”

**【数値が低くなったもの】**

- ・“自然環境につつまれた美しいまち” “災害や事故の少ない安全なまち” “環境にやさしいまち” “行財政改革が進むまち”

### (3) 那須烏山市のまちづくりに対する評価

市民の施策に対する納得度・重要度によりまちづくりの方向性を把握します。

【納得度：高、重要度：高】…継続的な取り組みが期待される施策

【納得度：低、重要度：高】…今後のまちづくりにおける重要な施策

【分野】都市建設分野、健康福祉分野、教育文化分野、経済環境分野、行政経営分野

○ 全体的に各施策・事業の納得度は低く（平均：-0.23）重要度は高く（平均：0.74）なっている。

—各施策・事業の納得度（得点の算出結果より）—

**【納得度が高いもの】**

- ・“安全な水の安定した供給（0.832）” “適正なごみ収集や処理（0.422）” “生活排水の適切な処理（0.210）”

**【納得度が低いもの】**

- ・“商店街再生のための取り組み（-0.989）” “市民自らによる国際交流（-0.640）” “高等教育を受けさせやすい支援環境（-0.623）”

—各施策・事業の重要度（得点の算出結果より）—

**【重要度が高いもの】**

- ・“救急医療（1.234）” “安心して子どもを産み育てられる環境（1.226）” “子育てと仕事の両立を支援する体制（1.198）”

**【重要度が低いもの】**

- ・“市民自らによる国際交流（0.180）” “人権啓発の取り組み（0.346）” “消費者への相談体制（0.376）”

—各施策・事業の満足度と重要度の相関—

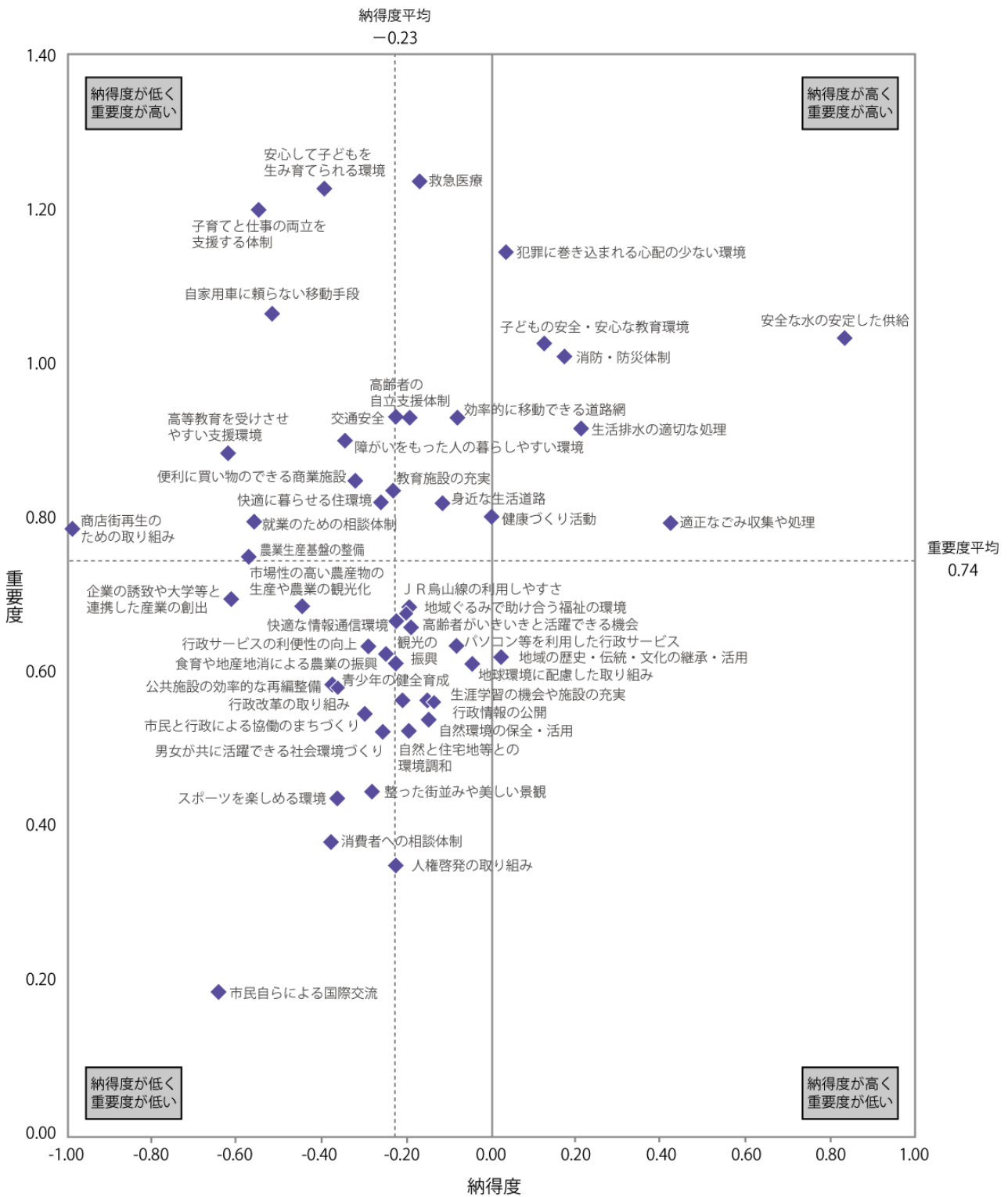
【納得度：高、重要度：高】…継続的な取り組みが期待される施策

- ・“安全な水の安定した供給” “子どもの安全・安心な教育環境” “消防・防災体制”

【納得度：低、重要度：高】…今後のまちづくりにおける重要な施策

- ・“救急医療” “安心して子どもを産み育てられる環境” “子育てと仕事の両立を支援する体制” “自家用車に頼らない移動手段”

＜各施策・事業の満足度と重要度の相関＞



1 基本構想

計画策定にあたって

前総合計画後期基本計画では、基本構想に基づき、8つの基本目標により39政策・120施策を設定しています。施策については、まちづくり編88施策、行政経営編32施策とし250の成果指標を設定し目標達成に向けて取り組んできました。また、前総合計画前期基本計画におけるチャレンジプロジェクトの進捗状況を踏まえ、当時の社会情勢や市民の声を反映しながら、「人口減少対策」「防災対策」「地方分権対策」の3つの視点を重視した5つの新たなプロジェクトを設定し取り組みを進めてきました。

ここでは、前総合計画後期基本計画の主な取組や成果指標の平成27年度の進捗状況を踏まえた検証を行い、今後の課題を整理します。

なお、進捗率の算出方法、成果指標に関わる目標値や実績値の一覧、主な取組等については、資料編に掲載しています。

## 1 成果指標の検証による前総合計画後期基本計画の取り組み状況の把握

施策の進み具合を把握する成果指標の進捗率を基に、前総合計画後期基本計画におけるチャレンジプロジェクト、基本目標として掲げた8つの項目（まちづくり編：5項目、行政経営編：3項目）、基本目標の実現を図る政策それぞれの取り組み状況を検証します。

### □全体総括

前総合計画後期基本計画の120施策に対する250成果指標の進捗率は74.6%となっており、概ねの施策が着実に遂行されていることが判断できます。

### ①チャレンジプロジェクト

3つの視点を重視した5つのチャレンジプロジェクト（「魅力あるまちづくりプロジェクト」「安心・便利な環境づくりプロジェクト」「健康で元気いっぱいプロジェクト」「学習機会があふれるまちプロジェクト」「市民協働によるまちづくりプロジェクト」）に関する105成果指標の進捗率は75.5%で全体を上回る結果となっており、効果的・効率的なプロジェクトの実施がうかがわれる結果となっています。

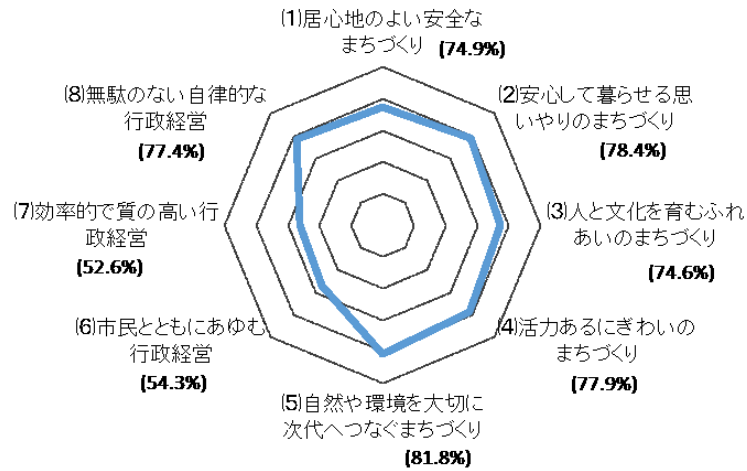
項目	成果指標数	進捗率
前総合計画後期基本計画 成果指標の進捗率		
全体総括	250	74.6
チャレンジプロジェクト	105	75.5

### ②基本目標として掲げた8つの項目

「基本目標5.自然や環境を大切に次代へつなぐまちづくり（81.8%）」「基本目標2.安心して暮らせる思いやりのまちづくり（78.4%）」において進捗率が高くなっています。

一方、「基本目標7.効率的で質の高い行政経営（52.6%）」「基本目標6.市民とともにあゆむ行政経営（54.3%）」において進捗率が低くなっています。

＜基本目標の進捗状況＞



項目		成果指標数	進捗率
前総合計画後期基本計画 成果指標の進捗率			
基本目標	1. 居心地のよい安全なまちづくり	45	74.9
	2. 安心して暮らせる思いやりのまちづくり	65	78.4
	3. 人と文化を育むふれあいのまちづくり	39	74.6
	4. 活力あるにぎわいのまちづくり	42	77.9
	5. 自然や環境を大切に次代へつなぐまちづくり	11	81.8
	6. 市民とともにあゆむ行政経営	17	54.3
	7. 効率的で質の高い行政経営	9	52.6
	8. 無駄のない自律的な行政経営	22	77.4

③基本目標の実現を図る政策

基本目標の実現を図る政策それぞれの進捗状況は以下のとおりです。

一基本目標1 居心地のよい安全なまちづくり

一般的に進捗率が高いことから、概ねの施策が着実に遂行されていることがうかがえ、特に「道路の整備」「下水道の整備」「公共交通網の充実」の進捗率が高くなっています。

項目		成果指標数	進捗率
前総合計画後期基本計画 成果指標の進捗率			
政策	1-1 道路の整備	4	93.8
	1-2 公共交通網の充実	5	80.1
	1-3 良好なまちづくりの推進	11	55.3
	1-4 上水道の整備	4	77.9
	1-5 下水道の整備	6	87.2
	1-6 安全安心なまちづくりの推進	11	77.3
	1-7 高度情報化の推進	4	75.0

**[今後の課題]**

- 庁舎整備等の大規模な施設整備や公共施設等の計画的な管理
- 道路、橋りょう、上下水道施設等の数多くのインフラ資産に対する維持管理費用の増加
- 公共施設等のマネジメントシステムの導入による費用対効果の高い行財政運営
- コンパクトシティを基本としたまちづくりにより持続可能な地域社会を形成するため、都市拠点の整備や定住支援、公共交通によるネットワークの形成
- 災害時等における情報伝達手段の確保
- 市役所被災に対する対策、災害時におけるBCP（業務継続計画）の策定
- 定住支援及びシティプロモーションの推進

**ー基本目標2 安心して暮らせる思いやりのまちづくりー**

一般的に進捗率が高いことから、概ねの施策が着実に遂行されていることがうかがえ、特に「生活の自立支援の充実」「障がい者福祉の充実」「地域福祉の充実」の進捗率が高くなっています。

項目		成果指標数	進捗率
前総合計画後期基本計画 成果指標の進捗率			
政策	2-1 保健・医療の充実	25	76.2
	2-2 高齢者福祉の充実	11	81.7
	2-3 地域福祉の充実	7	84.7
	2-4 障がい者福祉の充実	2	85.8
	2-5 児童福祉の充実	13	75.7
	2-6 生活の自立支援の充実	1	100.0
	2-7 人権擁護、男女共同参画、青少年健全育成、消費者生活安定の推進	6	74.3

**[今後の課題]**

- 妊娠・出産・育児に対する切れ目のないサービスを提供
- 市内保育施設・教育施設のあり方について検討し保育の質の向上、量の確保
- 高齢化社会に対応するための健康づくりの啓発、地域医療機関との連携強化、国民健康保険の適正な運営
- 慢性的に不足している看護師や介護士、保育士等の専門職の人材確保

### －基本目標3 人と文化を育むふれあいのまちづくり－

進捗率が比較的高く、特に「国際交流等の推進」「生涯学習の充実」「学校教育の充実」の進捗率が高くなっています。

項目		成果指標数	進捗率
前総合計画後期基本計画 成果指標の進捗率			
政策	3-1 学校教育の充実	16	76.2
	3-2 生涯学習の充実	9	77.4
	3-3 文化の振興	7	68.7
	3-4 スポーツの振興	5	65.3
	3-5 国際交流等の推進	2	87.5

#### [今後の課題]

- 児童生徒の減少による学校教育の対応
- 施設の老朽化に伴う公民館や図書館の運営
- 貴重な歴史・文化・伝統の地域資源としての活用施策の充実や展示施設の整備、資料館機能の充実
- 東京オリンピック・パラリンピックや栃木県開催の国民体育大会を契機としたスポーツの交流や指導者・選手の育成

### －基本目標4 活力あるにぎわいのまちづくり－

進捗率が比較的高く、特に「就業支援」「観光の振興」の進捗率が高くなっています。

項目		成果指標数	進捗率
前総合計画後期基本計画 成果指標の進捗率			
政策	4-1 農林水産業の振興	20	79.4
	4-2 商工業の振興	14	71.3
	4-3 観光の振興	6	80.9
	4-4 就業支援	2	100.0

#### [今後の課題]

- 農林業就業者の減少及び担い手の高齢化
- 商工業の事業所数や従業員数の減少による地域経済に与える影響
- 6次産業化、ブランド認証制度の確立などによるしごとや雇用の創出
- 既存の観光資源を磨きあげ、観光集客による地域の賑わいの創出
- 観光関連施設及び展示物の老朽化、来館者数の減少

—基本目標5 自然や環境を大切に次代へつなぐまちづくり—

「自然環境の保全・活用」「生活環境の保全」とともに進捗率が比較的高くなっています。

項目		成果指標数	進捗率
前総合計画後期基本計画 成果指標の進捗率			
政策	5-1 自然環境の保全・活用	3	86.6
	5-2 生活環境の保全	8	79.9

[今後の課題]

<input type="checkbox"/> 下水道施設への接続や合併浄化槽設置・促進による生活排水対策の強化
<input type="checkbox"/> ごみの減量化及び3R活動の実践や普及啓発
<input type="checkbox"/> 再生可能エネルギーの導入拡大

—基本目標6 市民とともにあゆむ行政経営—

進捗率が全般的に低く、特に「公正の確保と透明性の向上」の進捗率が低くなっています。

成果指標未設定の「政策6-4 広域行政の改革」を除く。

項目		成果指標数	進捗率
前総合計画後期基本計画 成果指標の進捗率			
政策	6-1 地域や市民との協働の推進	8	58.6
	6-2 公正の確保と透明性の向上	6	47.8
	6-3 市民サービスの向上	3	55.6

[今後の課題]

<input type="checkbox"/> ボランティア団体やNPO法人等の育成及び市政への参画
<input type="checkbox"/> 自治会等の地域コミュニティの活性化
<input type="checkbox"/> マイナンバー制度を活用した窓口業務の民間委託（各種証明書の発行、届け出業務等）
<input type="checkbox"/> 市民サービスの評価手法の確立
<input type="checkbox"/> 南那須地区広域行政事務組合の行政改革の推進

—基本目標7 効率的で質の高い行政経営—

進捗率が全般的に低く、特に「定員管理の適正化」「組織の見直し」の進捗率が低くなっています。

項目		成果指標数	進捗率
前総合計画後期基本計画 成果指標の進捗率			
政策	7-1 組織の見直し	2	47.5
	7-2 定員管理の適正化	2	45.7
	7-3 給与制度等の見直し	2	50.0
	7-4 人材の育成・確保	3	62.5

[今後の課題]

<input type="checkbox"/> 本庁方式への移行
<input type="checkbox"/> 行政のスリム化による良質な行政サービスの実施（民間委託の実施）
<input type="checkbox"/> 多様化する行政ニーズに対する専門職員の確保



### －基本目標8 無駄のない自律的な行政経営－

進捗率が比較的高く、特に「第3セクターの見直し」「公共施設の適正配置・管理」の進捗率が高くなっています。

項目		成果指標数	進捗率
前総合計画後期基本計画 成果指標の進捗率			
政策	8-1 事務・事業等の見直し	7	68.9
	8-2 公共施設の適正配置・管理	3	91.1
	8-3 第3セクターの見直し	1	100.0
	8-4 効率的・効果的な財政運営	5	80.0
	8-5 歳入の確保	5	74.0
	8-6 公営企業等の見直し	1	83.0

#### [今後の課題]

- 中長期財政計画に基づく健全な財政運営
- 外部による政策評価の制度構築
- ICTを活用した行政経営の効率化
- 行政手続きのオンライン化
- 公共施設等総合管理計画を踏まえた施設等の計画的な統合・再編整備及び適正な維持管理  
(施設カルテの整備や施設ごとの個別計画の策定・推進等)
- 自主財源の確保対策(未利用財産の処分、収納対策強化等)

市民と共に目指すべき市の将来像を具現化するため、時代の潮流、那須烏山市の特徴、市民意向調査結果や前総合計画の取り組み状況を踏まえ、まちづくりの課題を整理します。

## 1 少子高齢化・人口減少

わが国の人口は、2008年をピークとして人口減少の局面に入っています。今後、2050年には9,700万人程度となり、2100年には5,000万人を割り込む水準まで減少するとの推計があります。人口減少の影響は、消費市場の規模縮小だけでなく、地域経済の縮小により住民経済力の低下につながり、地域社会の様々な基盤の維持を困難なものにすると言われています。そのため国においては、「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、「潤いある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成」「地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保」「地域における魅力ある多様な就業の機会の創出」の一体的な推進を図ることとしています。

一方、本市の人口は、総合戦略による人口の現状分析で、2040年には18,500人程度まで減少すると推計しています。そのため、総合戦略では2040年に20,000人の維持を目標とし、各施策を展開することとしています。

少子高齢・人口減少の進行は、地域経済の規模縮小だけでなく、地域コミュニティの機能低下、伝統文化の保存・継承など市民生活に与える影響や市税の減少、市街地内の空き家・空き店舗・空き地等の低・未利用地や郊外における耕作放棄地の増加、社会保障費の増加等による財政状況の悪化、それに伴う公共サービスの低下など行政に与える影響が懸念されます。

少子高齢・人口減少に対応するため「総合戦略の人口の目指すべき将来の方向」を踏まえ、総合戦略による施策を確実に取り組むことが必要であります。また、人口減少の本格的な到来を迎え、人口減少に歯止めかけるための積極的な施策の展開と人口構造に適したコンパクトなまちづくりに取り組む必要があります。

### <総合戦略による人口の目指すべき将来の方向>

#### ①若年層の人口流出に歯止めをかける。

将来にわたって住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、存続可能な年齢構成の人口構造を目指していく。

#### ②若い世代の就労・結婚・子育ての環境を整備する。

年少人口、生産年齢人口の減少に歯止めをかけるため、若者の就労支援による地元への定住促進及び婚姻の推進、子育て支援の充実により子育て環境を整えていく。

#### ③地域資源を活用した魅力あるまちづくり、ひとづくりを進め定住環境を整える。

「住みたいまち」「住み続けたいまち」にするため地域資源を活用し魅力あるまちづくりを進めていく。

#### ④高齢者の健康寿命の一層の推進を図る。

高齢者ができる限り健康な状態を保てるよう「健康寿命」を伸ばし、地域社会に参加できる取り組みを進め人口減少を抑制する。

## 2 市民との協働によるまちづくり

人口減少は、地域経済や市民生活、行政運営など様々な分野に影響を及ぼすため、人口減少の深刻な状況と今後のまちづくりについて市民と意識の共有を図る必要があります。そのため積極的な市民への情報提供によりまちづくりに参画しやすい仕組みづくりや民間活力の積極的な活用による簡素・効率的な行政体制への転換等を図る必要があります。

また、高齢者の活力を地域に活かし、子どもの育ちと子育てに安心できるコミュニティづくりなどに取り組む必要があります。

## 3 安心して暮らせる地域づくり

本市の人口は、合併以降、年少人口が年々減少する一方、老年者人口の増加により高齢化率が伸びており、少子高齢化の問題は最重要課題として位置付けられます。市民が安心して暮らしを確保するためには、安心して子どもを産み育てられる環境と高齢者・障がい者が健康で生きがいを持てる環境の整備が必要となります。

少子化対策や高齢者・障がい者福祉に対応するためには、保健・医療・福祉の連携により包括的な支援・サービス体制を構築することが重要であり、また、慢性的に不足している看護師、介護士、保育士等の専門職の人材育成と地域で支え合う環境づくりに取り組む必要があります。

## 4 地域資源を活用したまちづくり、ひとづくり

本市の前総合計画では、「豊かな自然環境や伝統・歴史・文化を大切にする意識」「市の活力や人々の賑わいを育む姿勢」「誰もが安らぐ住みやすい環境づくり」の視点を重視し各施策に取り組んできました。

前総合計画を踏まえつつ、「烏山の山あげ行事」や「塙の天祭」、烏山和紙（程村紙）などの伝統文化や田舎暮らしを満喫できる自然など、豊かな地域資源を活かしながら郷土愛の醸成に努めるとともに、特色・魅力を広め「住みたいまち」としての環境づくりに努める必要があります。

また、少子化や過疎化の進展により子どもたちを取り巻く環境の変化や価値観が多様化しているなか、持続可能なまちづくりを進めるには、将来を担う心身ともに健やかな子どもの育成や市民一人ひとりが活躍できる環境づくりが必要となります。そのため、将来にわたり意欲と創造性をもって活動できる人材の育成や社会の変化に順応できる個性を活かした教育の充実等に努めていく必要があります。

## 5 地域産業・経済を取り巻く状況変化

人口減少は、地域における消費者数の減少に結びつき、商業等の産業活動の低迷が予測されます。中小企業や零細企業、個人経営店の多い本市においては、地域経済の規模縮小や消費の落ち込みなど、直接影響が及んでいるものと思われます。また、本市の産業人口は年々減少傾向にあり、特に第1・2次産業は、産業の担い手不足や需要構造の変化などによる問題が顕在化しています。

こうした状況の変化に対応し産業の活力・維持や発展を図るため、既存産業の振興、地域の特性を生かした産業創出、雇用施策の充実、豊富な資源を活用した魅力ある観光づくり、コンパクトシティを形成するための中心市街地の再生に努める必要があります。また、消費者のニーズに応じた生産、供給が可能になり、農林水産業者の所得向上、地域の活性化につながるとされる6次産業化への取り組みや新たな市場開拓などの取り組みも進めていく必要があります。

## 6 安心安全なまちづくり

東日本大震災や熊本地震、台風災害により市民の不安は一層増大しており、災害の未然防止や被害の最小化に向けた、都市基盤の整備や防災体制の充実が求められています。そのため、ハードとソフト事業を組み合わせた防災対策と地域の実情に応じた防災体制の構築を図るなど市民の安全安心な生活を確保する防災の環境づくりに取り組む必要があります。

## 7 財政状況

少子高齢化の進行により社会保障関係経費の増大等により極めて厳しい財政状況が続くことが想定されることから、国は引き続き「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、「経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むこととしています。

一方、本市の財政状況は、人口減少等の影響により地方税等の自主財源が伸び悩む中で、扶助費や公債費等の経常的経費の増加により財政の弾力性を失いつつあります。また、地方交付税の合併による財政上の特例措置が段階的に縮減されるなど厳しい財政運営が予想されます。

将来にわたる負担軽減を図るため「選択と集中」による基本的考えの下、一層の行財政改革に取り組み、「那須烏山市中長期財政計画」の予算規模の適正化を進める必要があります。また、同時に人口減少に歯止めをかけるため地方創生を踏まえた総合戦略の取り組みを進め、地域経済の活性化を図り、地方税等の自主財源の確保を図る必要があります。

## 8 老朽化の進む公共施設

高度経済成長期に整備した公共施設は、耐震性や設備の老朽化など様々な課題を抱えています。こうした状況を踏まえ、公共施設の適切な規模とあり方を検討し、当面の具体的な整備プログラムを示す「那須烏山市公共施設再編整備計画」を平成27年3月に策定し運用を開始しています。一方、本市では道路・橋りょう・上下水道施設をはじめとする数多くの社会インフラを所有しており、今後の維持管理費用の増加が懸念されています。こうした背景を踏まえ「公共施設等総合管理計画」を平成29年3月に策定しました。そのため公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題等を客観的に整理し、公共施設の更新・統廃合・長寿命化による適正配置等に努め、公共サービスの低下を招くことなく、次世代に過大な負担を残さない費用対効果の高い公共施設マネジメントの適切な運用に取り組む必要があります。

## 第1部 本市の将来像 [基本構想]

# 那須烏山市の将来像

---

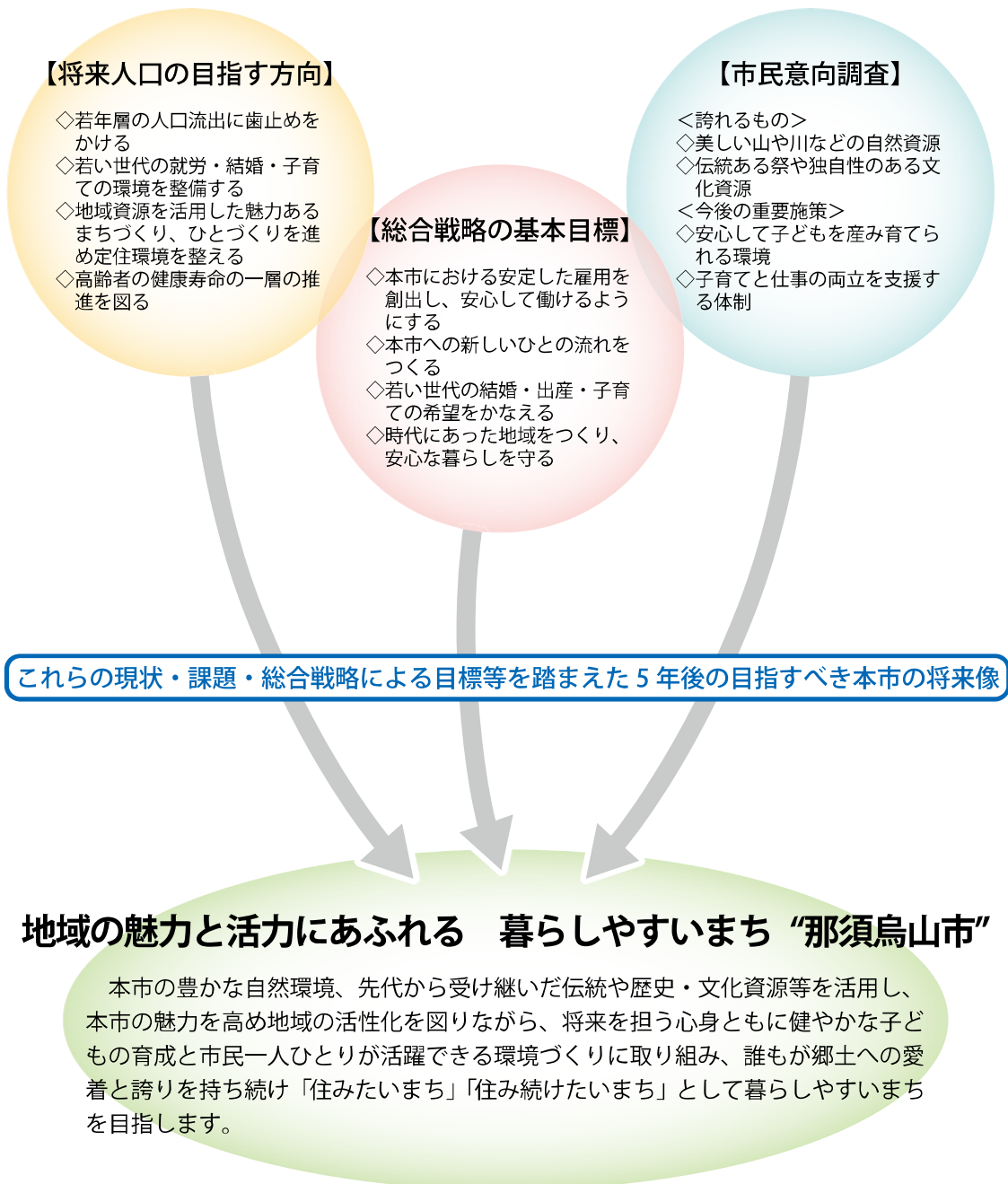
- I まちの目指すべき姿
- II 将来の人口フレーム
- III 都市構成及び土地利用の基本的な考え方
- IV 財政フレーム
- V 公共施設等総合管理計画
- VI 政策・施策の基本方向
- VII 第2次総合計画と総合戦略との関係

# I

## まちの目指すべき姿

本市を取り巻く社会経済情勢は、少子高齢化の進行と人口減少社会の到来、複雑化・多様化する地域課題や市民ニーズなど大きく変化しています。このことから、市民が安心・安全で潤いと活力に満ちた生活を送るため、本市の基本理念である『みんなの知恵と協働による“ひかり輝く”まちづくり』を基本に、本市のまちづくりの現状・課題、総合戦略による目標等を踏まえ、市民と一体となった持続可能なまちづくりに取り組むための5年後の目指すべきまちの将来像を掲げます。

### 1 本市の目指すべき姿



## 2 将来像実現のための基本目標

本市の目指すべき将来像を実現するために、「健康・福祉」「教育・文化」「経済産業」「住環境・都市基盤・防災・環境」「協働・行政経営」の5つの分野ごとに基本目標を掲げます。

### 基本目標1 安心できる子育てと健康な暮らしを支え合うまちづくり

【健康・福祉分野】

- ◇若い世代が結婚を前向きに捉えられる意識の醸成、妊娠期から子育て期に至るまでの各段階に応じた多様な支援など、切れ目なく提供していく体制の充実を図り、安心して暮らせるまちづくりを目指します。
- ◇医療・保健・福祉の総合的支援体制と地域全体で支え合う仕組みの充実を図り、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしく生きがいをもった暮らしができるまちづくりを目指します。

### 基本目標2 夢を持ち、夢の実現に向けて歩む力をはぐくむまちづくり

【教育・文化分野】

- ◇学ぶことの意義を理解し意欲をもって幅広い知識と教養を身に付け、豊かな心やたくましくしなやかに生きるための健康、体力を身に付けた子どもの育成を目指します。
- ◇自己の人格を磨き、豊かな人生を送るため、文化的教養を高め、スポーツに親しみ、健康な市民の育成を目指す生涯学習社会の形成を目指します。

### 基本目標3 地域資源の魅力創出と産業活力による賑わいあふれるまちづくり

【経済産業分野】

- ◇地域資源や立地の特性を活かした産業振興や安定した魅力ある雇用創出を図るとともにやりがいと充実感を感じることができるワーク・ライフ・バランスの実現に取り組み、活力による賑わいのあるまちづくりを目指します。
- ◇本市の豊かな自然と貴重な文化・歴史資源の魅力の発信を強化し、多くの人を惹きつけ賑わいのあるまちづくりを目指します。

### 基本目標4 定住を促し安全で暮らしやすいまちづくり

【住環境・都市基盤・防災・環境分野】

- ◇本市の魅力を最大限に引き出し、市内在住者が「住み続けたいまち」として、また、市外からは新たな定住の場として多くの人に訪れてもらい、豊かな自然や歴史・文化に触れ、他では味わうことのできない魅力により「住みたいまち」となるまちづくりを目指します。
- ◇時代に即した都市環境の形成や交通機能の充実、日々の生活の安全・安心の確保など暮らしの利便性を高めるまちづくりを目指します。
- ◇本市の豊かな自然環境の保全・活用を図るとともに、省エネルギーや3R等の推進により、環境に配慮したまちづくりを目指します。

## 基本目標5 市民と共に築く持続可能なまちづくり

【協働・行政経営分野】

- ◇地域や市民との協働を推進し、市民に開かれた行政経営のできるまちづくりを目指します。
- ◇多様な市民のニーズや時代の変化に対応するため、限られた資源や財源の中で、効率的な行政サービスを図り、持続可能で自立的な行政経営のできるまちづくりを目指します。



## II 将来の人口フレーム

平成 28 年 3 月策定の総合戦略では、人口減少問題を真摯に受け止め、今ある貴重な資源を磨きつつ地方創生に取り組み、持続可能なまちを目指すため将来人口の目標を設定しています。このことから総合戦略による人口ビジョンを本計画の将来人口の規模として設定します。

### 1 人口の目指すべき将来の方向

総合戦略では、人口の現状分析及び将来展望を踏まえ今後の人口の目指すべき方向を以下の4つの基本的な視点より人口減少に歯止めをかける施策を展開することとしています。

#### ①若年層の人口流出に歯止めをかける

◇将来にわたって住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、存続可能な年齢構成の人口構造を目指していく。

#### ②若い世代の就労・結婚・子育ての環境を整備する

◇年少人口、生産年齢人口の減少に歯止めをかけるため、若者の就労支援による地元への定住促進及び婚姻の推進、子育て支援の充実により子育て環境を整えていく。

#### ③地域資源を活用した魅力あるまちづくり、ひとづくりを進め定住環境を整える

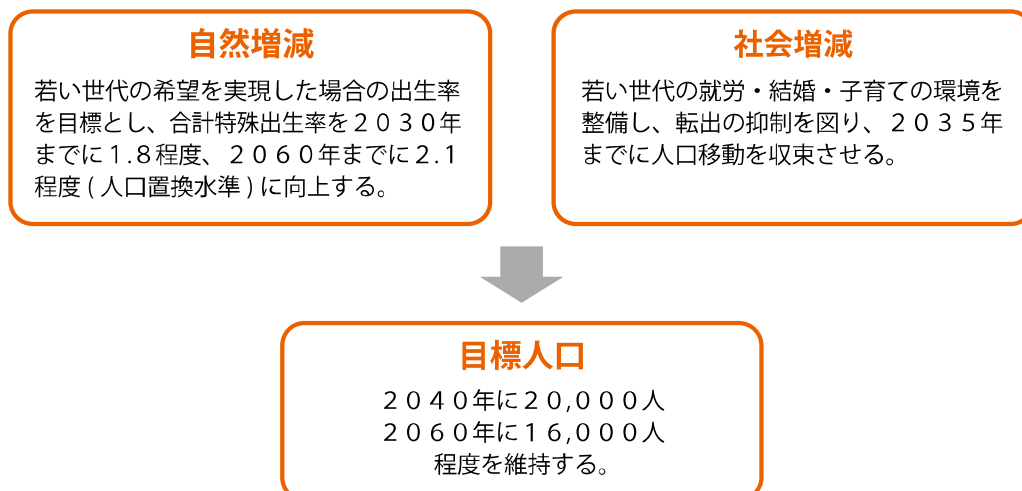
◇「住みたいまち」「住み続けたいまち」にするため地域資源を活用し魅力あるまちづくりを進めていく。

#### ④高齢者の健康寿命の一層の推進を図る

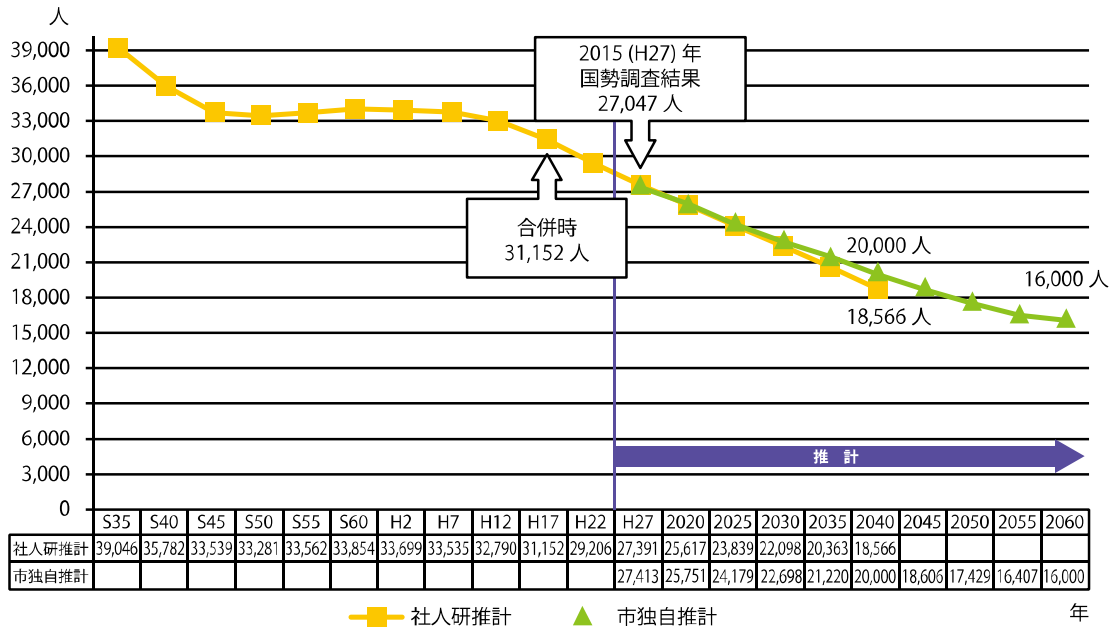
◇高齢者ができる限り健康な状態を保てるよう「健康寿命」を伸ばし、地域社会に参加できる取り組みを進め人口減少を抑制する

### 2 目指すべき将来人口規模

総合戦略では、目指すべき将来人口の規模について、人口の自然増減として合計特殊出生率の向上を、人口の社会増減として人口移動の収束を目標に設定し、将来人口を維持することとしています。なお、平成 27 年国勢調査結果では総合戦略の推計値から 366 人が減少していますが、総合計画では総合戦略を踏まえた人口減少対策・地方創生に取り組むため、総合戦略による目指すべき将来人口を総合計画の将来人口規模とし設定します。

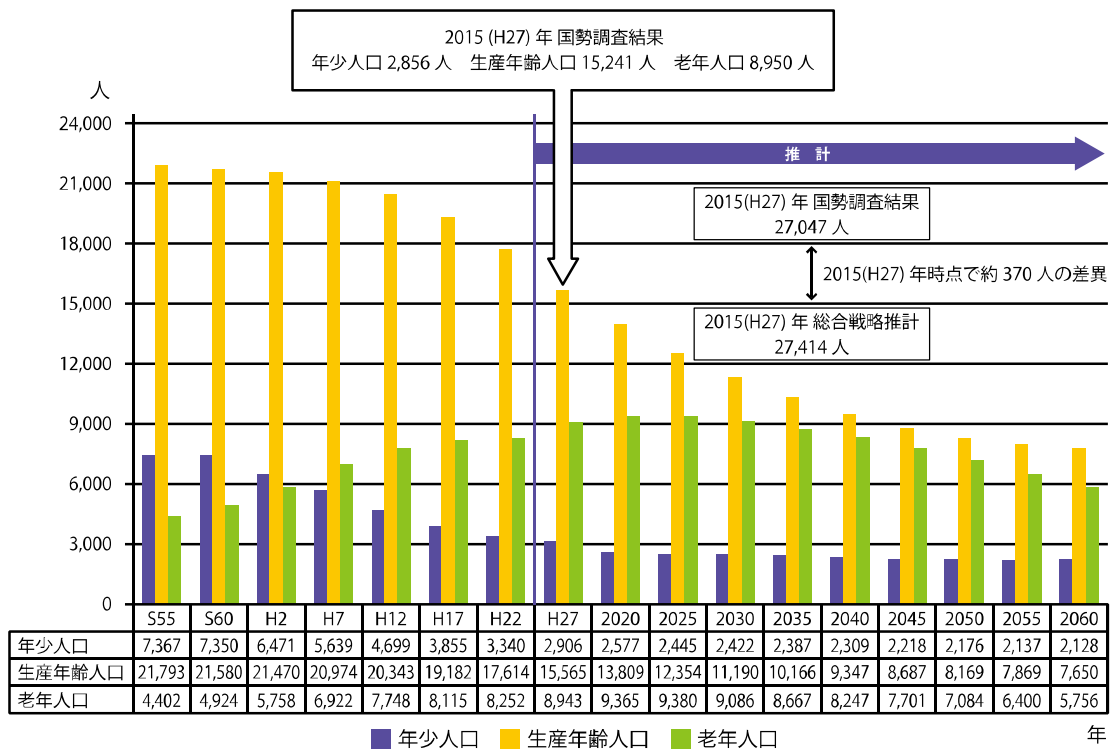


### <将来人口の推移：総人口>



資料：国勢調査、推計については総合戦略

### <将来人口の推移：人口3区分>



資料：国勢調査、推計については総合戦略

### Ⅲ

## 都市構成及び土地利用の基本的な考え方

### 1 都市構造の現状と課題

- ◇本市は、八溝山系に属する山間地や丘陵地帯が広がり、那珂川や荒川などの清流が貫流する特色ある地勢を背景に、一般国道 294 号と主要地方道宇都宮那須烏山線を主軸とした2つの都市核（南那須市街地・烏山市街地）を有する2極分散型の都市構造を呈しています。
- ◇本市を取り巻く情勢は、人口減少・少子高齢化の進展、市民ニーズの複雑・高度化、そして地域経済活力の衰退等により市街地の賑わいは薄れつつあります。このことから、人口減少や超高齢化社会においても快適・便利で暮らしやすい、また環境にもやさしく都市経営コストの面からも持続可能な“コンパクトな都市づくり”を進めていく必要があります。

### 2 土地利用のあり方

土地は市民生活や産業経済活動と密接に結び付いた限りある貴重な資源であるため、本市における持続可能な集約型都市構造の形成や自然的・都市的土地利用の区分・バランス等に配慮しつつ、有効な利用や適正な転換に努めていくものとします。

#### [農用地]

- ◇農業の担い手の高齢化や後継者不足による耕作放棄地の増加が懸念される農用地については、本市の基幹産業の更なる発展を視野に、優良な農業生産基盤の維持や効率的な利用を促す集約化・集積等を図り、適正規模の確保や減少の抑制に努めるものとします。

#### [森林]

- ◇八溝山系や那珂川県立自然公園、生活に身近な里山環境など、本市の都市構造を特徴づける緑豊かな森林については、水源のかん養、土砂災害の防止、美しい景観形成等の多面的機能の継承や、那須烏山ジオパーク構想の展開等も見据えた健全な保全・整備に努めるものとします。

#### [宅地]

- ◇住宅地については、人口規模を踏まえた市街地の無秩序な拡大の抑制を基本に、人口減少を緩和する「市内在住者の定着」及び「市外からの移住等の促進」につながる良好な居住環境の形成や、街なかの住宅ストックとなる空き家・空き地等の低・未利用地の有効活用に努めるものとします。
- ◇工業用地については、本市での安定した雇用の創出や地域産業の振興を図るため、既存企業の留置につながる良好な操業環境の維持・充実や、新たな企業の誘致及び立地を促す必要な用地の確保等に努めるものとします。
- ◇商業用地については、空洞化が懸念される中心市街地の活性化を基本に、誘客につながる街なかへの都市機能の集積や空き店舗対策の推進等に努めるものとします。

#### [その他]

- ◇那珂川・荒川の清流に代表される河川については、流域の特性に応じた多様な機能の維持・向上や、浸水等の災害リスクの低減を図る取組に努めるものとします。
- ◇市内外の活発な交流・連携を支える道路については、広域との連携や市内の骨格の形成など、それぞれの路線が担うべき機能の充足を基本に、新たな整備の推進や適切な維持管理・更新等に努めるものとします。

### 3 将来都市構造

本市の前総合計画基本構想の『将来都市構造』を尊重し、2つの市街地の適正な機能分担・連携の強化、居住環境の向上や産業の振興に資する土地利用の誘導、市内や都市間の交流・連携を高める連携軸の整備により、市域の一体的発展の形成に努めます。また、人口減少や超高齢化社会において、本市が持続的に成長し、市民の誰もが住み慣れた場所で将来にわたり安心して暮らし続けることができるよう、地域の特性や人口規模に見合った都市基盤の整備、生活サービス機能の集約と確保、公共ネットワークの形成等により利便性の高いまちづくりを進めます。

#### 【ゾーン】

##### 『にぎわいと文化の清流ゾーン』

◇中心市街地のにぎわいと活力づくりや、全国に誇れる歴史文化の継承及び有効活用を図るゾーン。また、那珂川の清流などの豊かな自然と共生しつつ、都市機能の集積による都市活動や居住の拠点としての機能を強化していきます。

##### 『豊かな暮らしの丘ゾーン』

◇宇都宮地域を補完する居住機能・産業機能の強化・育成を図りつつ、暮らしやすい定住環境の形成を図るゾーン。また、美しい丘陵の自然などと調和した那須烏山の魅力と豊かさが感じられる定住促進機能を強化していきます。

##### 『活力あふれる交流の里ゾーン』

◇丘陵の自然を活かしつつ、居住機能・産業機能の強化・育成を図るゾーン。生活・産業・観光などのさまざまな機能を活かし、本市の活力づくりを支援する機能を強化していきます。

##### 『自然とふれあう八溝の森ゾーン』

◇八溝山系に属しつつ、県立自然公園を有した豊かな自然環境を活かし、那須烏山市の魅力が感じられる交流拠点の形成を図るゾーン。また、数多くの貴重な観光資源のネットワーク化など交流機能を強化していきます。

#### 【エリア】

##### 『都市活動拠点エリア』

◇新本庁舎等の行政機能を含めた都市拠点機能の誘導や、JR駅及び公共公益施設の集積などを活かし、本市の都市活動全般にわたる中核として機能するエリア。コンパクトシティによる居住機能の誘導や豊富な歴史文化資源の活用と併せ、市のシンボルとなるような都市環境を形成していきます。

##### 『都市生活拠点エリア』

◇宇都宮地域への近接性、福祉・教育・文化といった公共施設の集積、JR駅及び近隣商業機能などを活かし、定住促進の中核として機能するエリア。公共施設の適正な配置や効率的な土地利用の推進などにより、本市の定住促進拠点としての環境を形成していきます。

【軸】

『都市軸』

◇都市活動や広域的な生活・経済活動を支えるなど、本市の交通体系の骨格を構成する幹線道路などを位置付けます。

『活力軸』

◇周辺地域の開発動向を活かしつつ、定住促進や産業振興など、将来に向けての活力創出を支援する幹線道路などを位置付けます。

『交流軸』

◇市域内及び周辺地域とのネットワーク形成により、生活・産業・観光などの様々な交流を支援する主要な道路を位置付けます。

『清流ネットワーク』

◇沿川地域における広域的な観光・レクリエーション機能の一翼を担う軸として、清流那珂川及び荒川を位置付けます。

＜将来都市構造イメージ図＞



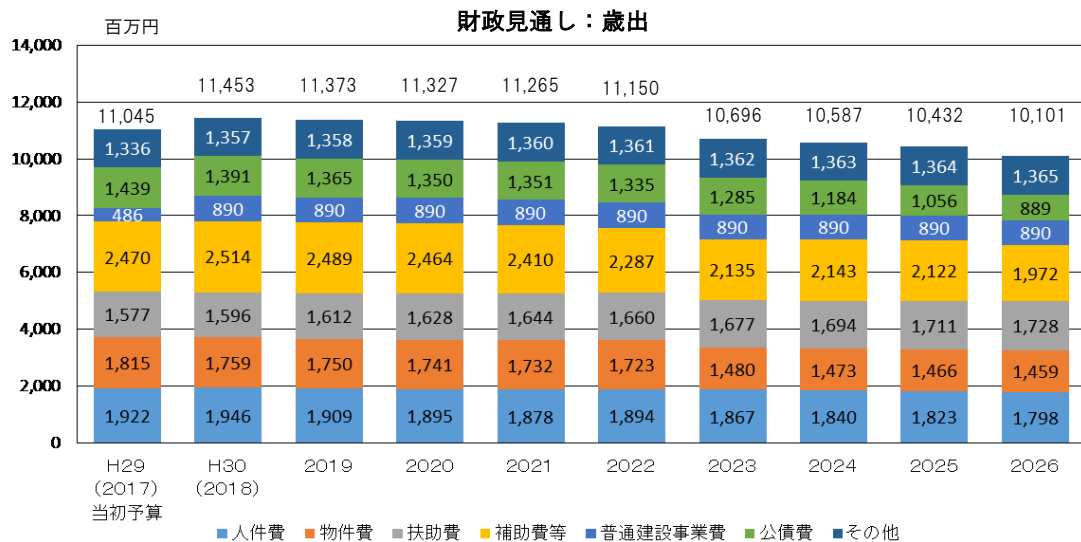
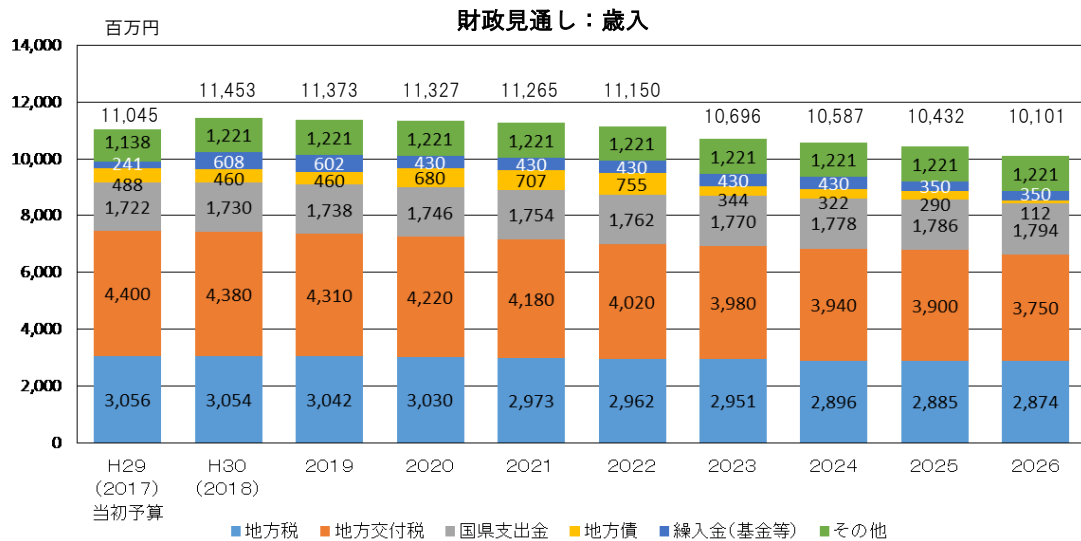
# IV 財政フレーム

第2次総合計画の実現に向けまちづくりを進めていくためには、厳しい財政状況を直視し、限られた資源や財源の中で取り組むことが重要になります。

このため、本市では、実現に向けた施策や具体的事業を財政的視点から検証し、実行性を高める「那須烏山中長期財政計画」を策定しています。第2次総合計画の実施に際しては、この中長期財政計画を踏まえ、まちづくりに取り組みます。

なお、本市中長期財政計画は、決算状況及び経済動向、国・県の政策等を考慮しながら、財政の健全性と安全性を確保し、予算編成の指針となるべく、毎年計画の見直しを行います。

## <中長期財政計画>



### 【中長期財政計画の推計方法】

1 計画期間：平成 29（2017）年度から平成 38（2026）年度

2 推計方法

- ①過去の決算額の推移及び平成 29 年度の当初予算額を基準に当初予算計上目標値を設定。
- ②計画期間中の消費税は 8% で試算。
- ③平成 30 年度以降の普通建設事業は、公共施設等総合管理計画計上の充当可能財源相当（8.9 億円）を標準事業費として計上。
- ④平成 30 年度～平成 34 年度の 5 年間で集中的に施設の統廃合を下記の条件で実行した場合の推計。（公共施設統廃合の条件：面積 12,000 m<sup>2</sup>縮減、維持管理削減コスト 234 百万円/年）

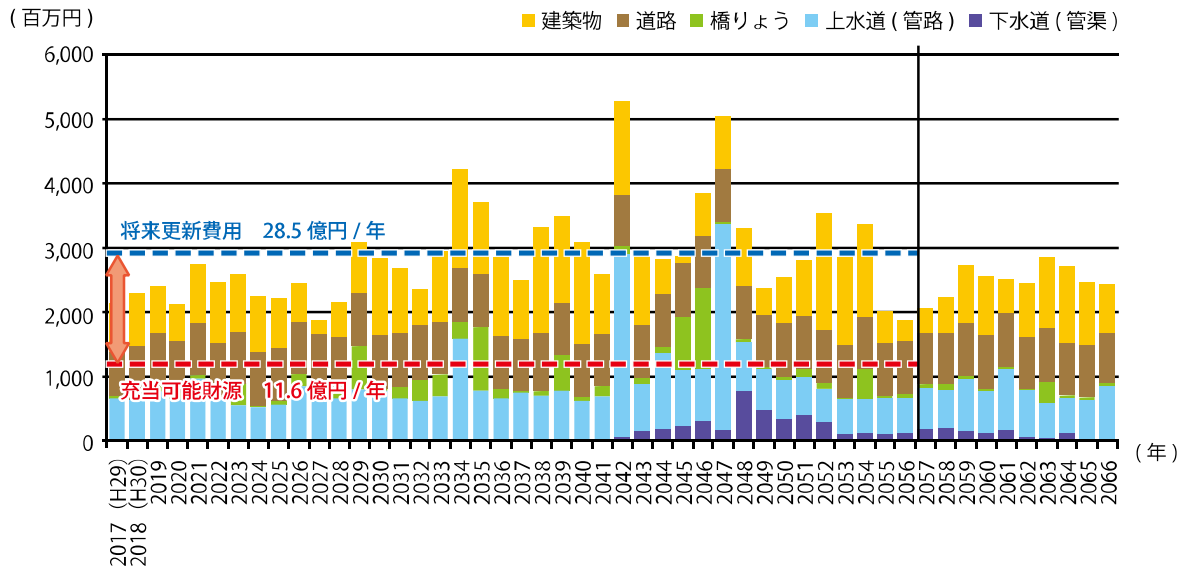
まちづくりの課題で示しましたとおり、本市では庁舎や学校、生涯学習施設等、非常に多くの公共施設が昭和40年～50年代にかけて整備されたものであり、老朽化対策が課題となっています。

こうした背景を踏まえ、次世代に過大な負担を残さない費用効果の高い行財政運営を推進していくために、中長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置実現に向けて、『那須烏山市公共施設等総合管理計画』を策定しています。

このことから、公共施設等総合管理計画を踏まえ公共施設の適正な管理に努め、総合計画の実現を図ります。

## 1 将来更新費用の推計

本市の財政状況を勘案すると建築物系公共施設を維持するためには、今後40年間で年間16.9億円が不足します。公共施設の統廃合に向けた取組みが急務となります。



## 2 公共施設等の適正な管理に向けた重要な視点

### 視点1：まちづくりの拠点となる本庁整備について優先検討します。

◇本庁舎整備の優先検討、検討結果を踏まえた建築物系公共施設の統合・再編の検討

### 視点2：次世代に継承する公共施設等の供給量の適正化を図ります。

◇既存公共施設の有効活用の検討、コスト縮減を念頭に置いた効率的・効果的な整備の検討、住民1人当たりの延床面積を3.0㎡以内に設定

### 視点3：コンパクトシティを念頭に置いた都市再生を目指します。

◇公共施設等の集約整備によるコンパクトシティの実現、公共交通や幹線道路の充実による効果的なネットワークの形成

### 視点4：公共サービスの質を確保しつつ、公共施設等を維持管理・再整備していくために、財政負担の軽減と平準化に努めます。

◇廃止となった公共施設の売却や賃貸等による収入の確保、改修・更新費用の縮減及び平準化、維持管理に関する積極的な民間活力の導入

## 3 建築物系公共施設の削減目標

可能な範囲での延床面積の削減に向け、当面の間における削減目標値を以下のとおり設定しています。

**目標値 = 2025年度までに延床面積を10%以上削減する。**



## VI 政策・施策の基本方向

### 1 政策・施策の企画・実行にあたっての基本方針

本市が目指すべき将来像に向けた「5つの基本目標」を実現するため、政策の基本的な方向及び政策の柱、そして重点的に取り組む施策を掲げ、まちづくりを展開していきます。また、本市におけるまちづくりの課題を踏まえた政策・施策を企画し、下記の3つの大きな柱に沿って課題解決に向けた事業の展開を図ることとします。

#### 3つの大きな柱

##### 1 市民と向き合う全員参加のまちづくりの推進

◇市民と行政の協働によるまちづくりを進めていくため、まちづくりの課題についての認識を共有し、丁寧かつ建設的な議論により合意形成を図る全員参加のまちづくりを推進します。

##### 2 厳しい財政状況の立て直し

◇将来にわたって住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、10年後、20年後の将来を見据えながら選択と集中により事業の優先順位を明確化するとともに、市民との合意形成を図りながら、安全かつ良質な公共サービスが確実、効率的に実施されるよう行財政改革を進め、財政状況の立て直しを図ります。

##### 3 広域的な自治体間の連携の強化

◇本市を取り巻く社会・経済情勢が絶えず変化する中、業務の効率化と負担の軽減を図るとともに、地方創生の推進による相乗効果を高めるため、自治体間の広域的な連携を強化します。

### (1) 将来を見据えた計画的な施策の展開

基本目標の実現と本市の持続的な運営を図るためには、都市機能の構造的な改革を視野に入れた中長期的な施策の組み合わせとともに計画的な展開が重要になります。人口減少や高齢化社会に対応し、市民が求める子どもを産み育てやすい環境づくりや、中長期的な視点に立った快適・便利で暮らしやすいコンパクトなまちづくりを基本とした取り組みを進めます。

### (2) 横断的な政策・施策の展開

政策・施策の取り組みに際し、分野ごとの個別的な取り組みでは、事業相互の重複や限られた取り組みとなり、市民の多様なニーズに応えることが難しくなります。そのため、分野ごとの政策・施策を可能な限り組み合わせ、相互連携による相乗効果につながる人口減少対策を展開していきます。

### (3) 成果指標の設定及びPDCAサイクルの確立

基本目標を実現するための政策と具体的な取り組みを示す施策に対し、成果指標を設定し、検証・改善する「PDCAサイクル」の確立による効率的な事業を展開します。また、成果指標の設定、政策・施策の検証には、地域経済分析システムや各種統計資料等の活用により、人口や産業、社会インフラ等の現状や将来の動向に関する必要なデータの分析を行い、本市の強み・弱みなど特性に即した地域課題等を把握するとともに市民参画による市民の目線に立った、より効果的な取り組みを進めます。

### (4) 中長期財政計画の見直し及び財源の確保

第2次総合計画を確実に進めていくためには、財源の確保が必要です。そのため、市税収入をはじめとする歳入の予測と本市総合計画と連携した歳出の見通しを中長期的な視点から示した那須烏山中長期財政計画を踏まえ、費用対効果の高い財政運営を図ります。基本目標の実現に向けた政策・施策を財政的な視点から検証し実効性を高めていきます。また、国、県の財政支援を有効活用するとともに、PDCAサイクルの確立により予算重視から決算・成果を重視し、課題の的確な把握と創意工夫により財源の確保に努めます。

### 3 政策の基本方向

5つの基本目標を実現するそれぞれの政策の基本的な方向を以下に掲げます。  
[政策数 → 全 20、政策の柱 → 全 62]

#### 基本目標 1 安心できる子育てと健康な暮らしを支え合うまちづくり

【健康・福祉分野】

##### 政策 1-1 結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実

未婚化・晩婚化・晩産化などの進行による年少人口の減少に歯止めを掛けるため、若い世代が結婚や子育てに対して抱く希望がかなえられるよう地域全体で応援する意識の醸成や結婚・妊娠・出産・子育てを支えていく環境づくりに取り組みます。

- 【政策の柱】
- ◆結婚及び婚活支援の充実
  - ◆妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援体制の充実
  - ◆保育の質・量の充実
  - ◆子育てに関わる経済的負担の軽減

##### 政策 1-2 健康・保健・医療の充実

少子高齢化による健康を取り巻く環境や医療等の社会保障費の増大に対応するため、医療費削減に向けた健康づくりと、地域医療の拠点である那須南病院の機能充実として南那須地区広域行政事務組合を構成する那珂川町、医師会との連携を強化し、婦人科の創設等を検討します。また、在宅医療が可能となる地域医療体制の機能充実や普及啓発を図り、生涯にわたって心身ともに市民一人ひとりが健やかに生活できる環境づくりに取り組みます。

- 【政策の柱】
- ◆健康づくりの推進と健康支援
  - ◆地域包括ケアシステムの構築と地域医療体制の充実
  - ◆国民健康保険の適正運営

##### 政策 1-3 障がい者・高齢者の福祉の充実

障がい者・高齢者が住み慣れた地域で生き生きと、安心して暮らしやすい環境づくりに向けて、ユニバーサルデザインに配慮した環境づくりを進め、地域全体で支え合う仕組みづくりと自分らしく地域の中で活躍できる生きがいくりに取り組みます。また、介護保険事業の適正なサービス運営や後期高齢者医療制度の適正な運営に取り組みます。

- 【政策の柱】
- ◆障がい者の自立支援及び生きがいくりの推進
  - ◆高齢者の自立支援及び生きがいくりの推進
  - ◆介護保険制度の安定的な運営
  - ◆後期高齢者医療制度の適正運営

##### 政策 1-4 地域福祉の充実

「子ども」「障がい者」「高齢者」等の地域のあらゆる住民が、お互いに支え合い、安心して暮らせる福祉の環境づくりに向けて、地域福祉の中核を担う社会福祉協議会との連携を強化し、地域福祉活動の充実や気軽に相談できる窓口体制の充実を図るとともに自治会、各種団体等とのネットワークを形成し、地域による見守体制の強化充実に取り組みます。

- 【政策の柱】
- ◆地域福祉活動及び地域福祉基盤の充実

## 基本目標 2 夢を持ち、夢の実現に向けて歩む力をはぐくむまちづくり

【教育・文化分野】

### 政策 2-1 学校教育の充実

本市の子どもたちが郷土に対する愛着や誇りを持ち、意欲を持って幅広い知識と教養を身に付け、地域と連携した郷土愛を育む学習機会の拡充やグローバル社会で活躍できる多様な人材を育成する学校教育の推進など、特色ある教育・学習機会の提供を図りながら学力の向上に取り組めます。

- 【政策の柱】
- ◆学力向上のための教育活動と学習支援の充実
  - ◆学習環境の充実
  - ◆学校施設の充実と適正配置
  - ◆高等学校教育の支援

### 政策 2-2 生涯学習の充実

豊かな人生を送るため、文化的な教養を高め、スポーツに親しみながら健やかな暮らしを実現する生涯学習の充実に向けて、いつでも自由に学ぶことができる学習機会の充実と健康の維持・増進に向けたスポーツ振興の充実に取り組めます。

- 【政策の柱】
- ◆生涯学習活動及び環境の充実
  - ◆グローバル人材の育成
  - ◆スポーツ活動の推進
  - ◆スポーツ施設の充実

### 政策 2-3 文化の振興

市民の潤いと活力ある暮らしに向けて、文化芸術活動への支援充実を図るとともに、ユネスコ無形文化遺産に登録された「烏山の山あげ行事」や国指定史跡に指定された「長者ヶ平官衙遺跡附東山道跡」、国指定史跡を目指す烏山城跡などの歴史的、伝統的文化を保護、継承し、また、地域が有する貴重な文化的、自然的資源を活用したジオパークなどの活動と連携することで、幅広い文化の振興に取り組めます。

- 【政策の柱】
- ◆歴史・文化・伝統を育む環境づくり
  - ◆文化財の保護・継承と有効活用

## 基本目標3 地域資源の魅力創出と産業活力による賑わいあふれるまちづくり

【経済産業分野】

### 政策3-1 雇用の確保

定住促進や地域の活力の向上に向けて、安定した雇用を創出するため、ハローワークや南那須地区雇用協会等との連携強化を図ります。本市の企業の魅力や雇用情報を提供するほか、求職者を対象とした就労機会の提供等による地元企業への就労支援や創業しやすい環境づくりに取り組みます。また、少子高齢化による労働人口の減少に対応するため、女性が活躍できる仕組みづくりや障がい者・高齢者の雇用確保を促進するとともに、“働きやすい、働きたい”職場環境を整えるためのワーク・ライフ・バランスの推進に取り組みます。

- [政策の柱]
- ◆雇用支援体制の充実
  - ◆女性の活躍促進
  - ◆ワーク・ライフ・バランスの推進

### 政策3-2 農林水産業の振興

少子高齢化に伴う農林業の担い手の高齢化、後継者不足に対応するため、農林業後継者の育成・確保に向けた支援策の拡充、八溝そばをはじめとするブランド農業の推進、農商工連携による6次産業の推進、八溝材の積極的な活用等による林業の振興により農林業の生産性の向上と高付加価値による稼げる農林業への転換に取り組みます。

- [政策の柱]
- ◆農業振興体制の充実
  - ◆農業担い手の確保
  - ◆農業所得・生産力の向上
  - ◆林業・水産業の振興

### 政策3-3 商工業の振興

市の活力や賑わいをもたらす商工業の振興に向けて、商工会や金融機関等との連携強化を図り、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。また、商店会等による自主的な商業活性化活動、空き店舗の有効活用、地域資源の活用による新事業の創出、既存企業の事業拡大及び新規立地等の企業誘致を支援し、地域経済の活性化に取り組みます。

- [政策の柱]
- ◆中小企業の振興
  - ◆商業活性化の支援
  - ◆新事業創出及び企業誘致の推進

### 政策3-4 観光の振興

観光産業の創出と持続可能な観光振興を図るとともに、JR烏山線利用向上にも繋がる持続可能な観光地域づくりの構築に向け、豊富な地域資源を活用した「体験型」「交流型」「滞在型」の要素を取り入れたニューツーリズムの推進による「まちなか観光」の再構築を図ります。また、日本版DMOの育成や観光協会の強化など、民間を主体とした観光推進体制の確立を目指すとともに、観光施設の機能強化や宿泊客の確保策を含めた観光客の受け入れ基盤を整備するなど、交流人口増加による賑わいの創出に取り組みます。

- 【政策の柱】**
- ◆地域資源を活用した観光地域づくりの構築
  - ◆観光をけん引する推進体制の確立
  - ◆観光客の受け入れ基盤整備

## 基本目標4 定住を促し安全で暮らしやすいまちづくり

【住環境・都市基盤・防災・環境分野】

### 政策4-1 住環境の充実

人口減少等の影響により、集落や都市構造が大きく変化中、本市が持続的に成長し市民の誰もが住み慣れた場所で暮らし続けていくため、地域の特性や人口規模に見合った都市基盤の整備と日常生活の中で容易に移動できる交通手段の確保に取り組みます。また、市民の憩いの場である公園・緑地等の維持管理の体制づくり、転出抑制・移住の増加を図る定住支援や空き家活用など居住環境の確保に取り組みます。

- [政策の柱]
- ◆コンパクトシティを基本としたまちの形成
  - ◆公共交通環境の充実
  - ◆良質な住環境と市民の憩いの場の環境づくり
  - ◆定住支援の充実

### 政策4-2 道路交通網の整備

本市の将来都市構造による道路交通の役割や地域のニーズに応じた円滑な交通の確保に向けて、優先順位や費用対効果等を勘案し、計画的かつ効率的な道路整備に取り組みます。また、限られた財源の中で、定期的な点検、計画的な補修を行う「予防保全型」の維持管理に転換し、道路施設等の長寿命化に取り組みます。

- [政策の柱]
- ◆効率的・効果的な道路整備
  - ◆道路・橋りょう管理の充実

### 政策4-3 上下水道の整備

安全で良質な水の安定的な供給を図るため、上水道・簡易水道事業の統合再編や計画的な水道施設・設備の維持管理、給水人口等を踏まえた上水道会計の経営の健全化に取り組みます。また、快適な生活環境や水質保全を図るため、地形の条件や集落構造等を考慮しながら、公共下水道事業の推進や合併浄化槽の普及促進を図るとともに、維持管理費のコスト削減などにより下水道事業等会計の経営の健全化に取り組みます。

- [政策の柱]
- ◆安定した水の供給
  - ◆公共下水・集落排水の推進
  - ◆合併浄化槽の普及促進

### 政策4-4 地域情報化の推進

各分野による施策や新たなICT技術を踏まえて、これまで整備した情報通信基盤の有効活用による市民の利便性の向上や効率的な行政運営を図るため、ホームページやSNSによる情報発信の強化、マイナンバー制度を活用したICTの利活用、防災情報システムの再構築等により地域情報化を推進するとともに、コンビニ交付サービスや航空写真等を全庁的に活用できる統合型GIS、公共施設等を適正に管理するためのシステムの導入等に向けて行政情報化の推進に取り組みます。

- [政策の柱]
- ◆地域情報化の推進
  - ◆行政情報化の推進

## 政策4-5 消防・交通・防犯対策の推進

市民の生命、身体、財産を守り、安全安心な暮らしの確保に向けて、自主防災組織の育成や防災システムの再構築等による防災対策の推進、消防団員の確保・活動の充実や災害時の業務継続計画、福祉避難所の行動計画の策定による災害時の対応力の強化を図ります。また、子ども見守り隊の拡充や支援による防犯体制の強化、交通事故を防ぐ効果的な交通安全対策の強化に取り組みます。

- [政策の柱]
- ◆防災対策の推進
  - ◆災害対応力の強化
  - ◆防犯対策の推進
  - ◆交通安全対策の推進

## 政策4-6 自然・生活環境の保全

環境基本条例の基本理念に基づき環境負荷の少ない循環型社会を構築するため、自然環境や景観に配慮した再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進を図るとともに、元気な森づくり県民税を積極的に活用した里山林の整備・促進による自然環境の保全・活用に取り組みます。また、ゴミの分別化・資源化を促進し、ゴミの減量化を図るとともに、南那須地区広域行政事務組合を構成する那珂川町と連携した費用対効果の高いゴミ処理施設・し尿処理施設の整備を検討します。

- [政策の柱]
- ◆自然環境の保全・活用
  - ◆生活環境の保全



## 基本目標5 市民と共に築く持続可能なまちづくり

【協働・行政経営分野】

### 政策5-1 市民の地域コミュニティ強化と協働のまちづくりの推進

人口減少による地域コミュニティの希薄化に対応するため、自治会や関係機関等の連携を強化し、地域を学ぶ機会の創出や情報交換の場の創出等によるコミュニティ活動の充実に取り組みます。また、公共サービスの新たな担い手としてボランティア団体やNPO法人等による自主的なまちづくりを育成・支援し、まちづくり活動の充実を図るとともに、市政に対する意見や提案を市政に反映する広聴・広報機能の充実や市民参画の機会の拡充、本市の魅力を発信するための情報発信体制の整備や積極的な情報提供による行政の透明性の向上に取り組みます。

- 【政策の柱】
- ◆コミュニティ活動の充実
  - ◆まちづくり活動の充実
  - ◆広聴・広報機能の充実
  - ◆市民参画や協働に資する情報の共有化

### 政策5-2 行財政改革の推進

人口減少等の影響により厳しい財政運営が見込まれ、将来を見据えた選択と集中による行財政運営を進めるため、中長期財政計画を踏まえた行財政改革の推進及び適正な進行管理を行う行財政改革に取り組みます。特に、市役所の分庁方式から本庁方式への移行、散在する老朽化した公共施設の統廃合等による公共施設の適正配置に取り組みます。また、地方交付税の縮減や消費税の引き上げなどを見据え、使用料や手数料、補助金等の見直し、民間活力を活かした行政負担のスリム化及び職員数の適正な定員管理に取り組みます。さらには、税の徴収強化、未利用財産の処分、ふるさと納税制度の活用等により歳入の確保に取り組みます。

- 【政策の柱】
- ◆公共施設の適正配置
  - ◆事務事業の見直し
  - ◆組織の見直し及び定員管理の適正化
  - ◆安定した歳入の確保

### 政策5-3 人材の育成・確保

各種政策・施策を進めていくためには、公共サービスの新たな担い手として、ボランティア団体等の活躍が重要であり、社会福祉協議会をはじめ関係機関との連携を強化し、ボランティア団体等の育成・確保するための各種団体の現状把握や団体の発足や育成に繋がる事業に取り組みます。

また、地方分権への対応や地方創生の推進を図るため、産官学の連携、職員研修、人事評価制度の充実を図り、職員の人材育成と専門性を有する人材の確保に取り組みます。

- 【政策の柱】
- ◆ボランティア団体等の育成・確保
  - ◆職員の人材育成と専門性を有する人材の確保

# VII

## 第2次総合計画と総合戦略との関係

計画策定で位置付けを示しました総合戦略は、人口減少問題による厳しい現状を市民と共有し、本市の基本理念である「みんなの知恵と協働による“ひかり輝く”まちづくり」の実現を目指すため、総合戦略による人口ビジョンで掲げた人口将来展望の4つの基本的視点を踏まえ、人口、経済、地域課題に対して一体的に取り組むこととしています。

本市の将来像実現に向けて、地方創生に取り組み人口減少問題による課題を克服するため、総合戦略の施策を重要施策とし、第2次総合計画の施策へ反映することとします。

### 1 那須烏山市まち・ひと・しごと創生総合戦略施策体系

本市における総合戦略の施策体系は以下に示すとおりです。

#### 基本目標1 本市における安定した雇用を創出し、安心して働けるようにする

施策の体系	施策	具体的施策
1-1-1	新たな産業の創出	創業支援体制の整備
1-1-2		企業誘致及び立地の促進
1-1-3		地域おこし協力隊の導入
1-1-4		未利用財産の利活用
1-2-1	地域産業の支援	地域産業の経営基盤強化
1-2-2		特産品のブランド化推進
1-2-3		ふるさと応援寄附金の活用
1-3-1	就労の支援	(仮称) 実践雇用創造協議会の設置
1-3-2		新規就農者等への総合支援
1-3-3		ワーク・ライフ・バランスの整備促進

#### 基本目標2 本市への新しいひとの流れをつくる

施策の体系	施策	具体的施策
2-1-1	市の魅力発信	ホームページリニューアル
2-1-2		営業戦略推進部隊による情報発信
2-1-3		なすから未来大使(仮称)による情報発信
2-2-1	定住支援の促進	定住支援対策の充実
2-3-1	観光集客力の向上	自然と文化、歴史を活かした観光振興対策
2-3-2		都市住民との交流

## 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

施策の体系	施策	具体的施策
3-1-1	結婚支援の充実	結婚への意識醸成と出会いの場の創出
3-2-1	妊娠期から子育て期までの総合的支援	妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制の充実
3-3-1	妊娠・出産支援	安心して妊娠、出産ができる環境の充実
3-4-1	地域における子育て支援	保育の質・量の充実
3-4-2		子育て支援サービスの充実
3-4-3		多子世帯への支援
3-5-1	子育て環境の充実	子どもを育てやすい生活環境の充実

## 基本目標4 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る

施策の体系	施策	具体的施策
4-1-1	コンパクトシティを基本としたまちづくり	J R烏山駅前の活性化及びJ R烏山線の利用向上
4-1-2		中心市街地の活性化
4-1-3		公共交通ネットワーク形成
4-2-1	グローバル人材育成	英語ビレッジ構想の推進
4-3-1	健康寿命の延伸	ロングライフプロジェクト事業の実施
4-3-2		多機能型福祉施設「高齢者ふれあいの里」の拡充
4-4-1	自然環境保全と快適で安全なまちづくり	自然環境保全と快適で安全なまちづくり
4-5-1	教育環境の充実	個性を活かす教育環境の充実
4-5-2		県立烏山高等学校との連携
4-6-1	活力ある地域の形成	市民協働によるまちづくり(まちづくりチャレンジプロジェクト)の実施
4-6-2		地域医療体制の充実
4-6-3		広域圏及び金融機関等の連携

## 2 第2次総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の関係

第2次総合計画と総合戦略における具体的施策との関係を以下に示します。

第2次総合計画	まち・ひと・しごと創生総合戦略																																				
2018年（平成30年）度～ 2022年度：5年間	平成27年度～平成31年度：5年間																																				
<p><b>基本目標1</b> 安心できる子育てと健康な暮らしを 支え合うまちづくり</p> <p>政策1-1 結婚・妊娠・出産・子育て 支援の充実</p> <p>政策1-2 健康・保健・医療の充実</p> <p>政策1-3 障がい者・高齢者の福祉の充実</p> <p>政策1-4 地域福祉の充実</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>体系</th> <th>施策名</th> <th>具体的施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3-1-1</td> <td>結婚支援の充実</td> <td>結婚への意識醸成と出会いの場の創出</td> </tr> <tr> <td>3-2-1</td> <td>妊娠期から子育て期 までの総合的支援</td> <td>妊娠、出産、子育ての切れ目のない 支援体制の充実</td> </tr> <tr> <td>3-3-1</td> <td>妊娠・出産支援</td> <td>安心して妊娠、出産ができる環境の充実</td> </tr> <tr> <td>3-4-1</td> <td>地域における子育て支援</td> <td>保育の質・量の充実</td> </tr> <tr> <td>3-4-2</td> <td>地域における子育て支援</td> <td>子育て支援サービスの充実</td> </tr> <tr> <td>3-4-3</td> <td>地域における子育て支援</td> <td>多子世帯への支援</td> </tr> <tr> <td>3-5-1</td> <td>子育て環境の充実</td> <td>子どもを育てやすい生活環境の整備</td> </tr> <tr> <td>4-3-1</td> <td>健康寿命の延伸</td> <td>ロングライフプロジェクト事業の実施</td> </tr> <tr> <td>4-6-2</td> <td>活力ある地域の形成</td> <td>地域医療体制の充実</td> </tr> <tr> <td>4-3-1</td> <td>健康寿命の延伸</td> <td>ロングライフプロジェクト事業の実施</td> </tr> <tr> <td>4-3-2</td> <td>健康寿命の延伸</td> <td>多機能型福祉施設 「高齢者ふれあいの里」の拡充</td> </tr> </tbody> </table>	体系	施策名	具体的施策	3-1-1	結婚支援の充実	結婚への意識醸成と出会いの場の創出	3-2-1	妊娠期から子育て期 までの総合的支援	妊娠、出産、子育ての切れ目のない 支援体制の充実	3-3-1	妊娠・出産支援	安心して妊娠、出産ができる環境の充実	3-4-1	地域における子育て支援	保育の質・量の充実	3-4-2	地域における子育て支援	子育て支援サービスの充実	3-4-3	地域における子育て支援	多子世帯への支援	3-5-1	子育て環境の充実	子どもを育てやすい生活環境の整備	4-3-1	健康寿命の延伸	ロングライフプロジェクト事業の実施	4-6-2	活力ある地域の形成	地域医療体制の充実	4-3-1	健康寿命の延伸	ロングライフプロジェクト事業の実施	4-3-2	健康寿命の延伸	多機能型福祉施設 「高齢者ふれあいの里」の拡充
体系	施策名	具体的施策																																			
3-1-1	結婚支援の充実	結婚への意識醸成と出会いの場の創出																																			
3-2-1	妊娠期から子育て期 までの総合的支援	妊娠、出産、子育ての切れ目のない 支援体制の充実																																			
3-3-1	妊娠・出産支援	安心して妊娠、出産ができる環境の充実																																			
3-4-1	地域における子育て支援	保育の質・量の充実																																			
3-4-2	地域における子育て支援	子育て支援サービスの充実																																			
3-4-3	地域における子育て支援	多子世帯への支援																																			
3-5-1	子育て環境の充実	子どもを育てやすい生活環境の整備																																			
4-3-1	健康寿命の延伸	ロングライフプロジェクト事業の実施																																			
4-6-2	活力ある地域の形成	地域医療体制の充実																																			
4-3-1	健康寿命の延伸	ロングライフプロジェクト事業の実施																																			
4-3-2	健康寿命の延伸	多機能型福祉施設 「高齢者ふれあいの里」の拡充																																			
<p><b>基本目標2</b> 夢を持ち、夢の実現に向けて 歩む力をはぐくむまちづくり</p> <p>政策2-1 学校教育の充実</p> <p>政策2-2 生涯学習の充実</p> <p>政策2-3 文化の振興</p>	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>4-5-1</td> <td>教育環境の充実</td> <td>個性を活かす教育環境の充実</td> </tr> <tr> <td>4-5-2</td> <td>教育環境の充実</td> <td>県立高等学校との連携</td> </tr> <tr> <td>4-2-1</td> <td>グローバル人材育成</td> <td>英語ビレッジ構想の推進</td> </tr> </tbody> </table>	4-5-1	教育環境の充実	個性を活かす教育環境の充実	4-5-2	教育環境の充実	県立高等学校との連携	4-2-1	グローバル人材育成	英語ビレッジ構想の推進																											
4-5-1	教育環境の充実	個性を活かす教育環境の充実																																			
4-5-2	教育環境の充実	県立高等学校との連携																																			
4-2-1	グローバル人材育成	英語ビレッジ構想の推進																																			

## 第2次総合計画

2018年（平成30年）度～  
2022年度：5年間

### 基本目標3

地域資源の魅力創出と産業活力による  
賑わいあふれるまちづくり

#### 政策3-1 雇用の確保

体系 施策名 具体的施策

1-1-1 新たな産業の創出

創業支援体制の整備

1-1-3 新たな産業の創出

地域おこし協力隊の導入

1-3-1 就労の支援

（仮称）実践型雇用創出協議会の設置

1-3-3 就労の支援

ワーク・ライフ・バランスの整備促進

#### 政策3-2 農林水産業の振興

1-2-2 地域産業の支援

特産品ブランド化の推進

1-3-2 就労の支援

新規就農等の総合支援

#### 政策3-3 商工業の振興

1-2-1 地域産業の支援

地域産業の経営基盤強化

1-2-2 地域産業の支援

特産品ブランド化の推進

1-1-2 新たな産業の創出

企業誘致及び立地の促進

#### 政策3-4 観光の振興

2-1-2 市の魅力発信

営業戦略部隊による情報発信

2-1-3 市の魅力発信

なすから未来大使（仮称）  
による情報発信

2-3-1 観光集客力の向上

自然と文化、  
歴史を活かした観光振興対策

2-3-2 観光集客力の向上

都市住民との交流促進

4-1-1 コンパクトシティを  
基本としたまちづくり

JR烏山駅前の活性化及び  
JR烏山線の利用向上

## 第2次総合計画

2018年（平成30年）度～  
2022年度：5年間

### 基本目標4 定住を促し安全で暮らしやすい まちづくり

#### 政策4-1 住環境の充実

体系 施策名 具体的施策

2-1-2 市の魅力発信 営業戦略部隊による情報発信

2-1-3 市の魅力発信 なすから未来大使（仮称）による情報発信

2-2-1 定住支援の促進 定住支援対策の充実

4-1-1 コンパクトシティを基本としたまちづくり JR烏山駅前の活性化及びJR烏山線の利用向上

4-1-2 コンパクトシティを基本としたまちづくり 中心市街地等の活性化

4-1-3 コンパクトシティを基本としたまちづくり 公共交通のネットワークの形成

#### 政策4-2 道路交通網の整備

#### 政策4-3 上下水道の整備

4-4-1 自然環境の保全と快適で安全なまちづくり 自然環境の保全と快適で安全なまちづくり

#### 政策4-4 地域情報化の推進

#### 政策4-5 消防・交通・防犯対策の推進

#### 政策4-6 自然・生活環境の保全

4-4-1 自然環境の保全と快適で安全なまちづくり 自然環境の保全と快適で安全なまちづくり

### 基本目標5 市民と共に築く持続可能な まちづくり

#### 政策5-1 市民の地域コミュニティ強化と協働のまちづくりの推進

2-1-1 市の魅力発信 ホームページリニューアル

4-6-1 活力ある地域の形成 市民協働によるまちづくり（まちづくりチャレンジプロジェクト）

4-6-3 活力ある地域の形成 広域圏及び金融機関等の連携

#### 政策5-2 行財政改革の推進

1-1-4 新たな産業の創出 未利用財産の利活用

1-2-3 地域産業の支援 ふるさと応援寄附金の活用

#### 政策5-3 人材の育成・確保

## まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成27年度～平成31年度：5年間